

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の一般質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） おはようございます。

新風会の澤山美恵子です。ことしも残り少なくなってまいりました。寒さもますます厳しくなってまいります。インフルエンザやかぜなどひかないように、健康に気をつけてお過ごしくださいますようよろしくお願ひいたします。

それでは、議長のお許しが出ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、台風19号時の町の対応についてをお伺ひいたします。

1つ目は、大ケロ地区での避難所への移送です。

大ケロ地区の大槌川堤防が決壊しそうになった際、当局は公用車を出し、住民約50人を避難所に移送したと聞いております。それは、誰が、どのような判断で決めたのか、また、その課題について、当局の見解をお伺ひいたします。

台風19号は多くの自治体に甚大な被害をもたらしましたが、既に道路が冠水したり、川が増水したりしている状況で、しかも、夜間に避難したために犠牲になった人が多かったと言われております。専門家は、外が既に危険な状況にある場合は、無理に避難せず、自宅や近隣の建物2階以上に上がる垂直避難を呼びかけています。そのような中、今回、大槌川が氾濫危険水位を大幅に超えていて、しかも堤防決壊の恐れがある状況で移送するという事は、危険だと判断されなかったのでしょうか。また、避難させる側や避難する側の安全が十分に確保されるという判断で移送したのかをお伺ひいたします。

2つ目は、避難所についてです。

避難所となった城山体育館の駐車場には60台から70台が駐車可能とのことですが、避難指示が出される4時間前の時点で満車になり、避難者の受け入れが中止されました。災害時の利用については、災害弱者優先などといった制限は特になく、事実上、早い者勝ちということですか。一方で、駐車場はいっぱいになったものの、施設の収容人数とし

では余裕があったと聞きました。大雨時の避難所が4カ所と限られる中、有効に活用する上でも、バスでのピストン輸送や災害弱者の駐車場確保など、駐車場利用のあり方について検討すべきと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

災害情報の発信についてお伺いいたします。

今回は、大槌川や生井沢川が氾濫しそうだという情報が出されましたが、それがどの程度危険なものなのか、いつのタイミングで逃げたらいいのかと判断に悩む町民や震災後に新しく移り住んだ方などは、そもそも生井沢川はどこにあるのかなどと戸惑ったようです。幾ら情報発信しても、町民に理解されなければ意味がありません。また、対象地区だけではなく、町内全域に周知したほうがいいと思います。各地区に離れて暮らす家族や知人が互いに避難を呼びかけ合ってくれるかもしれません。本当は、こういうときこそコミュニティFMがあればいいのですが、防災無線以外にもケーブルテレビや町のフェイスブックを活用するなどとして、こまめでわかりやすい情報をリアルタイムで発信すべきだと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

次は、産業振興についてお伺いいたします。

大きな1つ目として、大槌地場産業活性化センターについてです。

1つ目は、安渡と桃畑地区の2施設が完成し、赤浜地区実証棟も今後整備されると聞いております。安渡と桃畑地区の運営主体や取り組み状況をお伺いいたします。

2つ目は、産学官の関係者が集い、センターのあり方や運営方法を話し合う技術運営検討会は、施設完成と同時に開かれなくなったと聞きました。また、施設の指定管理者となる民間共同体は、いまだ立ち上がっていないとのこと。施設の管理、運営についての検討は、施設が完成した今こそ必要で、継続的に行われるべきと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

大きな2つ目は、産業集積地についてです。

1つ目は、安渡と新町、大町にある産業集積地について、各地区の区画数と現時点での空き状況をお伺いいたします。あわせて、今後の計画について伺います。

2つ目は、大槌駅裏の防集跡地や、きらり商店街の跡地に産業用地ができる予定があるのかをお伺いいたします。

大きな3つ目として、まちなにぎわい創出施設整備補助金についてをお伺いいたします。

上限1億5,000万円の補助金が、ことしの夏に公募されました。採択事業者と採択理由、

補助額をお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大ケロ地区での避難所への移送についてお答えをいたします。

台風19号の接近に伴い、去る10月12日午後1時にレベル3の避難準備、高齢者等避難開始を発令し、午後3時15分にレベル4の避難勧告、午後7時46分にはレベル4の避難指示を発令をいたしました。翌13日の午前0時40分には、県内初となる大雨特別警報が発表されたことから、レベル5を発令し、その後、午前3時32分に大槌消防署から大ケロ公園付近の河川堤防が洗掘されているとの連絡を受け、消防、警察車両による避難広報を行うとともに、防災行政無線によるサイレンを吹鳴したところであります。その後、午前4時18分に大槌消防署から避難者のピストン輸送の依頼を受け、命の危険が迫っている状況にあると判断し、人命優先を第一に考え、第6回災害対策本部会議においてマイクロバスによる輸送を決定したものであります。

次に、避難させる側や避難する側の安全確保についてですが、対岸からの目視による大ケロ河川堤防の状況確認やバスの運行経路、バスの運行時における避難についての確認を行い、主に長屋の平屋づくりに住む垂直避難をすることが困難な大ケロ災害公営住宅の方々を一刻も早く安全な避難場所に輸送したものであります。

次に、避難所における駐車場利用についてお答えをいたします。

町では、公共交通機関が稼働している日中の明るい時間帯での避難をお願いするため、早目に情報発信を行い、避難を呼びかけているところであります。平成28年8月に発生した台風10号の際は、記録的な大雨による浸水被害が発生しております。当時は城山公園体育館の最大避難者数が500人を超え、駐車場が満車となったことから、平場にある役場職員駐車場への駐車を促し、城山公園体育館までピストン輸送を行いました。

今回の台風19号の際は、役場職員駐車場があらかじめラグビーワールドカップ2019釜石開催の駐車場に指定されていたことから、城山公園体育館の駐車場が満車になりそうな時点で大槌学園への避難を促したものであります。

今後も避難所までのバス輸送につきましては、状況に応じて必要と判断した場合は、適切に対応してまいります。

次に、災害情報の発信についてお答えをいたします。

適切な情報発信とその収集は、災害時において命を守るための生命線と言っても過言ではありません。当町では、防災無線の放送を初め、携帯電話等を利用した防災メールの発信、災害情報システムを利用したＬアラートによる文字放送等をリアルタイムで発信をしております。町が発信する情報以外にも気象庁のホームページや岩手県が公開している河川情報システム、NHKのデータ放送など、身近なところに町の災害対策本部でも活用しているこまめでわかりやすい情報が発信されていることから、町民の皆様にもこれらの情報を共有していただき、避難準備等に役立てていただくことが重要であろうと考えております。このことから、これらの情報の取得方法等について、町内会や自治会、地区の防災組織を対象とした研修会を今後も積極的に開催するとともに、暴風雨時においても防災無線からの情報を確実に得られるよう、個別受信機の無償貸与を継続してまいります。

次に、「おおつち地場産業活性化センター」についてお答えをいたします。

「おおつち地場産業活性化センター安渡地区研究棟」は、本年6月に開所し、現在は町が直接運営を行い、生産者団体等の試作品開発や導入設備を利用したの地場産品活用セミナーなどを行っております。また、桃畑実証棟につきましては、本年8月に施設利用者の公募を行い、9月に大槌復光社協同組合を施設利用者に決定し、現在はギンザケの稚魚養殖が行われております。

施設管理運営の検討についてであります。安渡地区研究棟につきましては、現在、町が運営主体となり試作品開発及びセミナー等による活用促進を図っているところであります。

今後、新産業の創出や産業の6次化を実現するため、さまざまな分野の民間事業者が共同で地域産業を牽引する組織となるよう、推進体制の確立が重要であると認識しており、将来的には民間主導の運営体制に移行する必要があると考えております。そのため、町では現在の状況を民間による運営体制構築のための準備期と捉え、施設の周知、稼働率の向上、将来的な施設管理者の選考、育成等のため、一次産業従事者を中心とした各種事業者の継続的な施設利用のためのソフト事業を展開したいと考えているところであります。

引き続き施設管理等の検討を継続的に行い、事業者の育成及び民間共同体等の設立支援等により、指定管理などによる管理体制に移行したいと考えております。

次に、産業集積地についてお答えをいたします。

まず、安渡と新町、大町にある産業集積地について、各地区の区画数と現時点での空き状況について御報告します。

安渡地区の区画数は26区画中、空き区画は8区画となります。新町地区の区画数は33区画中、空き区画は1区画となります。大町地区の区画数は9区画中、空き区画は1区画となります。

今後の計画についてですが、区画整備は安渡地区の防潮堤外に2区画を本年度の完成予定で造成を行っております。空き区画につきましては引き続き公募を実施し、岩手県と連携しながら企業誘致活動を行うとともに、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図るため、津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を令和3年度以降も継続できるよう、国に対して要望してまいります。

次に、大槌駅裏の防集跡地や復幸きらり商店街の跡地の産業用地ができる予定があるかについてですが、現在、復幸きらり商店街の跡地につきましては、大槌町の玄関口である三陸沿岸道路に近接しており、重要な交流の拠点地として期待できることから、道の駅を基軸として交流人口の拡大を図るための跡地利用を検討してまいります。

大槌駅裏の住宅建設の制限がある災害危険区域の土地につきましては、防災集団移転促進事業で町が取得した土地と一部民有地が混在している状況にあります。町が取得した土地の利用につきましては、運動施設整備事業、郷土材活用湧水エリア整備事業を進めることとしており、震災を風化させない事業では、(仮称)鎮魂の森整備の候補として検討を進めております。そのほか、防災集団移転元地の町有地につきましては、引き続き効果的な利用が図られるよう、各分野からの多角的な視点で検討してまいります。

次に、まちなのにぎわい創出施設整備補助金についてお答えをいたします。

町では、新たな産業の創出を支援し、広域商圈人口を取り込むことによる交流人口の拡大及び就業機会の確保を図り、まちなのにぎわい創出を図ることを目的に、大槌町まちなのにぎわい創出施設整備補助事業を行っております。公募は本年7月5日から8月9日まで実施し、大槌商業開発株式会社の1事業者から申請があり、去る8月28日には大槌町まちなのにぎわい創出施設整備補助金採択審査委員会を開催し、補助金交付要綱の交付対象条件をもとに審査を行ったところであります。審査の結果、交付対象条件を満たし、補助事業の目的であるまちなのにぎわいを創出する事業であるとの報告を受け、本補助金事業の交付決定事業者として大槌商業開発株式会社に決定したところであります。また、補助額につきましては、上限額の1億5,000万円となります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 御答弁ありがとうございました。

答弁書のあり方については、前回もお願いしたところですが、今回も私の質問に対する答えが欠けているところがありましたので、また再質問で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、再質問でも御答弁は質問に合った内容で簡潔にお答えいただきますよう、重ねてお願いをいたしまして質問に入らせていただきます。

今回は台風の質問が多くなりそうなので、先に産業振興から質問させていただきます。

まず、「おおつち地場産業活性化センター」についてお伺いいたします。

技術運営検討会の開催についてはお答えいただけませんでしたけれども、会の名前は別として、施設の利用や管理運営について産学官が話し合う場の必要性について当局の見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

もちろん澤山議員の御質問のとおり産学官の連携は必要でございます。しかしながら、今、施設の建設に関しましては確かに産学官の技術検討委員会を開催いたしました。今、施設が設置した段階におきましては、今度はどのように運営をしていくかという部分に関しまして、おのおのの団体と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

まずおのおのの団体と調節をしながらしていくということで、お願いいたします。

それでは、施設管理運営に関しては、昨年6月にも質問しましたが、そのとき民間に移行するための準備期間と言っていましたけれど、それから1年半過ぎているわけですが、せっかくつくったあの施設ですので、施設の管理運営は当局だけではなくて、町民とか議員などの協力を仰ぐということも必要だと思います。民間に委ねるためにもオープンな話し合いの場が必要だと私は思います。

桃畑でのギンザケの稚魚養殖も含めて、議会や町民に情報発信し、ともに考えていかなければならないのではないかなと思います。そのほうがいいんじゃないかなと思っています。

情報共有のあり方とあわせて、運営主体はいつごろまでに決める予定なのかをお伺い

いたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 議員のおっしゃるとおりでございます。今後、今回の地場産業活性化センターの全体のあり方、今回は桃畑、それから安渡の研究棟、それから赤浜の施設含めまして、今、赤浜の施設は今度建設するわけでございますが、そういった一体的なサイクルをきちっと形をつくって町民の皆さんとか議員の皆様にご報告できることが一番いいかなとは考えています。一部分だけで、今ギンザケの養殖しますというよりは、それがどのようにサイクルが回って、町の中で産業の起爆剤となるのかという部分も、済みません、時間がもう少し、全容が固まった段階でお知らせすることが、一番はわかりやすいかなと考えています。

それから、どのように、いつまでに民間共同体を構築するかということでございますが、ことしオープンをいたしましたので、まずは施設の内容とか機能を十分に知ってもらった上で、それから、安渡と、それから桃畑、赤浜が同時に稼働するような、そして効果を生むような共同体の育成を図ることが今重要であると考えておりまして、あと済みません、先ほど申しましたとおり、そういったサイクルを少し構築するのを最初にしたいと考えていましたので、その構築の後に共同体をきちっと設立したいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） わかりました。

それから、施設の利用希望者からこういったアイデアを実現させたいとか、あとは、こういった設備や機械が欲しいなどの意見が出された場合に、要望には柔軟に対応していただけるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 前向きなというか、御回答をしたいんですが、いずれ住民の皆さん、それから業者の皆様から、このような新しい設備が欲しいとかいった場合には、十分に前向きに検討したいと思っています。ただ、どういった財源で、それをまた導入するかという部分を踏まえて、あとはどういった、それが次のステップに活かされるのかといった部分を十分に踏まえまして、御意見は前向きに酌んでいきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり多くの人に利用していただけるように頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、その施設の利用というのは、年間を通して利用する方に特化するのか。あと、季節に応じて、例えば春だけ使いたいとか、夏だけ使いたいとかという、そういう期間限定の人たちにも利用させるということはできるのかどうかをお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） もちろんそれに関しましては、御要望に、あとはかぶらないような状況をうちのほうでも勘案しながら、御要望を伺ってまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 前向きによろしくお願いします。

それでは次に、産業集積地についてお伺いをいたします。

道の駅の検討を進めるのに当たって、もちろん議会や町民などとよく相談しながら進めていくと思いますけれども、今後そういった検討の場を設けていく予定はあるのか、ないのか、あるとすればいつごろになるのかをお願いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今回の復興きらり商店街跡地の構想につきましては、あくまでも道の駅を基軸にしつつ、ゼロベースで今後住民の皆さんと議会の皆様にも御報告しながら、検討会を開催したいと考えております。

まずは、諸条件、全国各地の道の駅の状況であるとか、町の取り巻く状況などを一旦コンサルティング会社、業務委託を入れながら、そういった分析結果をまずはそういった議会の皆様であるとか、検討委員会の皆様にお伝えした上で検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やはりよく相談をしながら進めていく中で、いろんなアイデアも生まれてくると思いますので、よろしくお願いします。

道の駅をつくらなければ、本当は連携できれば一番いいことなんですけど、産直だあすこがありますよね。その関係もやっぱり考える必要があると思います。

それから、道の駅というのはどこにでもあるので、やっぱり皆さんに来てもらうため

にはよほど特色のある施設じゃないと来てもらえないと思います。そこで、現在、町民から出されている郷土芸能の拠点施設とか、子供の遊び場などをあわせて整備できるのであれば、やっぱりこの町の大きな特色になるのではないのかなと思いますけれども、そういった検討の余地というのはあるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 先ほどお答えしましたとおり、現在の段階ではゼロベースで、ゼロベースというか、ちょっと言い方があれなんですけど、フラットな状況でございますので、もちろん種々の団体から、各種の団体から出されている要望も1つの検討の課題として検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

道の駅をやるとなった場合に、恐らく一番問題になるのというのは、「これって誰がやるの」だと思います。震災後、当局が手がけた事業で、例えばまちづくり会社とか6次化推進施設などで問題になったのも、多分誰がやるのかだったと思います。事業に適した人材を確保できなければ意味がないんじゃないかなと思うし、議会で説明した以上、ある程度の案というのがあると思いますが、運営はどういった団体、または個人を想定しているのかお聞きいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今後、運営主体につきましては、検討委員会や議会の皆様と御相談をしながら検討してまいりたいと思っています。もちろん、今澤山議員がおっしゃったとおり、運営主体が一番重要でございます。それから、ランニングを、このイニシャル、要は建設時は国の補助金等がございますが、運営につきましては、全然これは補助金等がございません。ですので、どういった形で運営をしていくか、財政的な部分も踏まえまして、どういった収益を上げつつランニングを賄っていくかという部分も踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山議員、まだ決まっていないということを前提で、その決まっていないことに対して何についてという質問は漠然的になるので、大きな方向的な質問をしていただきたいと思います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） はい、わかりました。

それでは、次に、にぎわい創出補助金についてお伺いいたします。

議会には説明がありましたけれど、町民は周知されていないせいか、いろんな話が出回っております。いろんな話が出ているということは、町民がとっても関心を持っているということだと思っています。改めてお伺いしますが、答弁書には採択理由が書かれていなかったのて教えていただきたいのと、あわせて具体的な事業内容もお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今回の採択、決定者でございますが、大槌商業開発株式会社、通称マストでございます。花輪田でマストのテナント運営しております。今回の事業内容に関しましては、大町地区の産業集積地で、以前、マストの裏でますと乃湯を展開しておりましたが、被災してしまいましたが、このほどグループ補助金等が採択されましたので、ますと乃湯をあちらで再開するという事業でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ますと乃湯ということで、この施設ができることでどれくらいのにぎわいというのが生まれてくるのかを具体的にお伺いいたします。

また、そのグループ補助金と同様、町として多額の補助金を出す以上、一定の地域貢献も求められると思いますので、この2点についてお願いいたします。

○議長（小松則明君） 澤山議員、少々お待ちください。（「はい」の声あり）産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 申しわけございません。年間では約12万人の来客を予想しているという状況でございます。（「地域貢献」の声あり）

○議長（小松則明君） 引き続きどうぞ。

○産業振興課長（岡本克美君） 申しわけございません。地域貢献でございますが、まずはますと乃湯での雇用、それから、近隣周辺の商店街との相乗効果が考えられております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） この事業については意見もさまざまですが、大槌町にとって交流人口の拡大につながる大きな一つの策だと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それでは、台風19号についてお聞きいたしますが、大槌地区での移送についてと避難所については、まとめて質問いたします。

災害時の避難に関してはこれまで何度も質問しておりますけれども、当局は避難勧告や支持を出せばいいのではなくて、もっとやれること、やるべきことがあると思います。今回の台風被害で防災の専門家のほうからは、自治体はバスを使った住民の事前移送を検討すべきだという意見が出されています。夜の避難は危険なので、明るいうちに行政がバスを出して、住民を避難所に届けるという乗り合い避難の考えです。全町民とまではいなくても、要支援者や車を持たない方などといった災害弱者だけでもいいですし、住民に最寄りのバス停まで出てきてもらって、そういう方法でも構いません。切羽詰まって移送するのではなくて、計画的に、かつ住民の十分に承知した上で、移送する側も、される側も余裕を持って安全に避難できる体制を今度こそ検討していただけないでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 公共交通機関を使用した、今までも澤山議員さんのほうから出ている質問の中で、やはり我々といたしましては、原則、避難する際には原則徒歩避難をお願いしているというようなことが基本となっております。今回の台風19号の部分に関しましては、答弁書のほうにも記載、先ほど町長のほうからも一応答弁あったような形になりますけれども、いずれ我々といたしましても、今、台風の進路経路図等々が、気象台のほうから120時間前に台風の進路図等々が示されている部分がございます。そういったものの情報等も早目に皆さん方の方に、役場の職員もそうなんですけれども、そういった情報等々も早目に情報のほうを発信しながら、今回も、本来であれば3時、15時に避難準備情報を発令する予定だったんですけれども、やはり今回のテレビの報道等々もかなり詳しく気象庁のほうで発表している部分がございます。町のほうといたしましても、その辺の気象庁からの御助言等もいただいた中で、今回、1時という今までにない早い時間での発表のほうをさせていただいたという形になります。

バスの運用等々につきましては、やはり原則自分たちで明るいうちに避難していただくというのが、一応原則になってございますので、今回の大ケ口の部分については、あくまでも特例ということで、御承知していただければと思います。

また、先般、11月に大ケ口地区のほうで住民説明会のほうを開催いたしました。2日間ほど開催いたしまして、県の土木部さんのほうからの今後の大槌川河川の部分での状

況説明等々もあった中で、やはり自治会さん等とも我々の中で打ち合わせをしながら、バスの部分、来年の8月までちょっとまだ時間がかかるという部分がありましたので、そのバスの運行等については、そこの部分については、ちょっと検討のほうをしていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それでは、3年前の台風10号では、城山公園体育館の駐車場がいっぱいになったために、役場職員駐車場から城山公園体育館までピストン輸送をしたとあります。そして、避難所バス輸送については状況に応じて必要と判断した場合は適切に対応するとありますが、その時々で対応が違ってくれば、住民は戸惑うと思います。津波と違って台風や大雨はある程度予測できます。大きな被害が予測される場合は明るいうちに乗り合い避難とか、またピストン輸送をすると決めるというのはどうなんでしょうか。

あと、防災というのは、その場限り、場当たりの的に行うものではなくて、事前に計画した上で臨むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） そのとおりでございます。ただ、あくまでも計画は計画の部分、あとはその場に応じた臨機でも出てくる場合もあります。本当にその場、その場で判断しなければならないという部分も一応出てきますので、基本的なスタンスは一応変えずに、その場、その場で臨機対応な部分での判断をしていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり前もって町民に知らせておくのがいいんじゃないかなと私は思います。

それから、通告では災害弱者の駐車場確保について質問しましたが、お答えいただけませんでしたので、ここで改めてお伺いいたします。災害弱者の駐車場の確保。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） その部分についても、例えばどの車が災害弱者のなのかというの部分がなかなか我々のほうとしても捉えていないという部分が一応ございます。いずれ原則は徒歩避難のほうを本当に強力的に呼びかけるしかないというようなのが今の現状でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それもそうなんですけど、やっぱり車でしか移動できない人って、結構いると思うので、そこら辺はきちんと考えていただきたいなと思います。

それから、今回の一般質問に先立って、担当課に確認したところ、大ケロ地区の住民移送では、誰を優先するのかといった判断基準がないまま移送したということを知りましたが、主に長屋の平屋づくりに住む、垂直避難をすることが困難な大ケロ災害公営住宅の方々と書かれてありましたけど、災害公営住宅の方々を助けたのが悪いというんじゃないくて、やっぱり垂直避難ができない平屋づくりの家で暮らす住民もほかにもいるのに、なぜそういう判断になったのかとか、防災計画にそんなこと書かれているのかなとか思いましたけど、当局では緊急だったからとか、一人でも多くの命を助けたかったからとおっしゃるかもしれませんが、あのときのバス移送判断が、それこそ本当に場当たりのだったからこそ、誰を助けるべきかというか、判断基準もそうってしまったんじゃないかと思います。やっぱり災害時には予測不能な事態が起きて、その時々で決断を迫られることもあると思いますけれど、予測可能な状況については、できる限り事前に対策や計画を立てるべきだと思います。

今後は、大雨による災害が多くなってくると思いますので、災害時に公助として誰をどのような判断基準で助けるべきかとか、その計画のあり方についてお伺いをしたいのですが、そもそも今回は災害時の要支援者名簿というのを活用されたのでしょうか。活用されなかったのであれば、名簿の存在意義というのが問われると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

災害時の要援護避難者名簿につきましては、消防署あるいは各町内会・自治会が組織されている地域に関してはお配りをさせていただいているところであります。ただし、その名簿に載っておられる方の中で、やっぱりその情報、自分の情報を提供していいという方に限定されておりますが、各自治会、あるいは町内会のほうの判断によって、地域でそういった避難弱者を守っていくという取り組みに資するものでございます。ただ、その実績に関しては、当方のほうでは把握、確認はとっておりません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱりきちんととっておくべきだと思います。

避難する側やさせる側の安全確保について質問いたしますけれど、この前の台風で岸からの目視とありますけど、一般感覚として、真夜中で、しかも暴風雨の中で、目視で十分な安全の確保ってできたのかというのがちょっと疑問なんですけど、堤防というのは長さ数キロにわたってあって、いつどこで決壊してもおかしくなかったわけですよね。当局も危険な状況だと判断したからこそ移送を決断したはずですので、あのときというのは、とても安全確保できる状況というのはなかったと思います。震災後、消防団の避難ルールというのもつくられましたよね。そのような形で、この大雨の際も、自助・共助・公助のタイミングというのかな、自助であれば避難所に行くべきか、それとも垂直避難をすべきか、共助であれば近所の避難の呼びかけはいつまでにすべきかとか、公助であれば当局の避難をすとしたらいつのタイミングがベストかななどの検討というのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。何かその地区、地区によっていろんな自主防災組織等々が現在も形成されているという形にはなっております。この前、大ケロ地区におきましても、いろんな形で今防災の組織の中でいろいろな検討事項等々が、今現在、やっただいていてという部分が一応ございます。当然、我々いたしましたしましても、なかなか役場職員だけで本当に災害時の対応できるのかというのを比べた場合、やはり3.11の教訓等々も踏まえた中で、やはり自助・共助、あと公助が一応最後になるという形になります。やはり自分の命は自分で守ってもらうというのが一応本当の最前線の部分での考え方ということを鑑みまして、やはり地区のほうにおいてもそういった体制のほうをつくっていただきたいということで、ほかの議員さん方からも質問等々、一応出てございますけれども、そういった形の研修会の場等々も、実は日曜日もやったばかりでございますして、風水害、国のほうの事業の採択を受けまして、各自治会さん等々から出席のほうをいただいて、今の危険な状況の場合の考え方とか、そういったものをちょっと研修のほうをさせていただいたりとか、そういった機会を捉えながら、今後も皆さんの御協力を得ながら、地域防災力の向上を目指していきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり教訓というのも大事だと思います。津波で救助に向かった消防職員が亡くなりましたよね、やっぱりそういう教訓というのは本当に生かして

いかなければならないんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今回の答弁書で、私本当にびっくりしたんですけど、役場職員駐車場の件です。ラグビーワールドカップの駐車場に指定されていたからという理由で開放しなかったとあります。今回の大槌町では、人的災害が、被害がなかったからいいんですけど、これは非常に問題だと思います。避難所の駐車場として開放しなかったのは、釜石市とか、またラグビー組織の指示だったんでしょうか。それとも町独自の判断だったのかをお伺いします。あわせて、当局としてこのことを問題視をしているのか、していないのかも伺いいたします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。

やはり駐車場の部分については、いろいろ問題等々が一応ございまして、この関係につきましても、やはりラグビーの実行委員会さんのほうでも、どうしても釜石市開催のぎりぎりまでやりたいという形で検討のほうをしたいと。最終的な判断が翌日ということで、連絡のほうを受けています。我々も天気予報等々一応確認したところ、当然、翌日のほうが晴れているという部分も一応ありましたので、その部分につきましても、仮にそこに、駐車場に車を入れた場合に、ほかの来るお客さん等々のまた調整といたしますか、それができたときに、災害対応とあわせてそちらのほうの対応までちょっとできないという判断等々もございましたので、駐車場のほうには、今回は申しわけなかったんですけども、避難者用の車両のほうは入れさせなかったという状況になります。この部分については、この前、釜石の振興局のほうでも、防災担当者の会議のほう等々がございまして、問題の提起というわけではないんですけども、こういった事情があったということでのお話のほうはさせていただいているという状況にはなっております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり避難所近くの駐車場とかというのは、取り決める、そこを貸すとか、そういう取り決める際に、こういった状況のときは開放するとかという、そういった取り決めというのが私は必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） ラグビーワールドカップもいついつ開催するわけではないので、今回初めて開催することになっていますから、そういったことで準備には時間かけてやってきた。本当にお客さん等も来る予定になっていた。そういったこともありますので、

そういった競合する場合で判断を迷うところはあったということはありません。ただ、協会等々との交渉の中では、やはりもし災害等があった場合はこうしますというところまで詰めておくべきなのが本当かなとは思いますが。なので、災害があったときは、やっぱり対応は無理ですよとかそういう話とかのところまで詰めた上で、準備しておくことがベストだったというふうには思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱりラグビーというよりも人命のほうが一番大事だと思いますので、その点はきちんと考えていただきたいと思います。

それから、避難者の話を聞くと、個々の事情が浮かび上がってきているんですけど、例えば、ペット連れ、各自治体でも今問題になっていますけど、ペット連れの避難者への対応基準というのが決まっていなくて、拒否された方がいたとのこと。また、避難所で体調を崩された方もいると聞いております。城山体育館の畳のある武道場はすごく人気で、すぐにいっぱいになると聞きますけれども、やはりそこは体の弱い方を優先するとか、体育館にいる避難者に対して寒さ対策というのを強化するなど、ケースバイケースでの、そういった対応が必要だと思います。せっかく避難してきた方が、避難所にはもう行かないと思われぬような対策というのが必要だと思いますけど、いかがですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 施設整備の部分につきましても、ほかの議員さん方からいろいろ質問等々承っております。城山と大槌学園の部分につきましては、暖房施設の分については、完備のほうはちょっとされているという部分が一応ございます。ただ、ほかの施設の部分につきましても、まだちょっと若干足りない部分等々一応ございまして、実は今回、コミュニティ総合支援室さんのほうから、今、応急仮設住宅等々の解体の部分が出てきていまして、その中で集会施設等々で使っていない備品等々も一応ございますので、そういったので今ちょっと協議のほうさせていただいているという状況になってございます。

また、エリア分けの部分につきましては、今回、四季の郷さんのほうが訓練でやっているんですけど、訓練も兼ねてやっているんですけども、一応台風の被害のときには、どここのエリアを使うというのがちょっと決まっております、そのエリアづけも今ちょっとそういった体の弱い方々の部分についてのエリアづけのほうも今やっている

という状況になってございますけれども、さすがにちょっと申しわけないんですけれども、畳の部屋の優先度とか、体育館のほうの使用の部分については、まだはっきりした取り決め等々がございませんので、その部分については再度検討のほうをしたいと思えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 避難所での受け入れに当たって、各避難所で建物内とか、または駐車場での誘導というのはどのようになっているのですか。またその課題というのはどういった課題があるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 申しわけございません。駐車場の部分につきましては、その配置になっている職員さんのほうでやっていただく、もしくはあいているスペースのほうに入れていただくというのが原則でございます。ただ、緊急車両等が一応来ます。今回も体調悪くなっている方々、あとは、もしくは施設の方々等々もおりますので、そういった駐車場の確保等にはちょっと努めていきたいと考えてございます。

あと大槌学園さんの部分につきましては、駐車スペースは結構あるんですけど、それでも結構今回避難された方がいらっしゃるとい、一応ございましたので、その部分につきましては、学園長さんと一応お話のほうをさせていただいて、最終的には校庭のほうへの駐車スペースのほうの確保のほうもお願いしたという状況にはなっております。（「端的にペットの部分に答えて」の声あり）

済みません、ペットの部分ですけれども、やはりこれには全国的にもかなり問題になっている部分がございます。私どものほうもちょっと調べました。関係市町のほうで災害時におけるペットの救護対策のガイドラインというものを作成してございます。その中には、やはり原則として同行避難が原則、同行避難というのはペットと一緒に逃げてくださいと、逃げてくださいまでは書いてあるんですけれども、その後の避難所への入れるか、入れないか、入れる場合は同伴避難という形にはなりますけれども、申しわけございませんけれども、また町といたしましては、まだそこまで色分けのほうできていないという状況になってございます。先ほど、町内においての犬の登録数等々も調べさせていただきましたけれども、約650頭ぐらい飼育しているという部分があります。やはりその中でも、この前も自主防災の組織が一応あって、年3回ぐらい各地区のほうから皆さんのほうを来ていただいて、お話し合いする中で、ちょっと今回我々のほうで問

題のほうの提起をさせていただいています。その中でやはりペットの同伴の部分が一応出てきまして、やはり今、結構自主防災組織さんのほうにも避難所の運営のほうの協力をいただいております。多分、澤山議員さんたちもその中に入っていると思うんですけども、やはりそのペット同伴の部分については、なかなか結果が出てこない、やはりアレルギーの関係とか、あとぜんそく持ちの関係とか、そういった方々の対応をどうするのか。あと、逆にペット同伴の避難を考えてもいいんじゃないかという御意見等々もかなりいただいております。そういった意見等も、我々だけではなくて、そういった方々の、地区の方々の意見も取り入れながら、今後本当に検討していかねばならない課題だと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 前向きをお願いいたします。

それから、大ケロ地区の堤防については、県に働きかけていただいて、県にはすぐ住民説明会を開いていただきました。ありがとうございます。

あと町内でも各地区で土砂災害が起きて、その住民が不安というのを抱いておりますが、町主催の住民説明会というのも開くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 土砂災害警戒区域等々につきましては、今、県のほうで毎年基礎調査といいますか、イエローとかレッドとかという形で、地区のほうに今入って、調査のほうをしているという状況になってございまして、昨年度が小鎚地区のほうを主に危険箇所の部分であったりとか、あと土砂災害についてということで研修会等も含めた説明等もやらせていただいております。

今年度につきましては、まだちょっと申しわけございませんけど、台風19号の関係で、かなり県のほうでも今ちょっとなかなか厳しい状況には一応ございまして、一応毎年いろんな地区に出向いて、そういった個々の説明等もさせていただいておりますので、今後も日程調整等も図りながら、県と共同でそういった説明会等を開催していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） そのようにお願いいたします。

それでは、大きな3番の災害情報の発信についてですが、町のケーブルテレビ、フェイスブック、あとホームページには緊急情報のコーナーがありますよね。今この町が持

っている媒体を最大限利用できないかと質問したんですけど、これに対する答えはありませんでした。気象庁やNHKだけではなくて、町が今すぐにもできることを聞いていましたけれども、その答えが出てなかったと思います。

あと、今後、利用を検討するのか、しないのかをお伺いいたします。利用するのか、しないのかだけでいいです。

○議長（小松則明君） 短くお願いします。

○危機管理室長（田中恭悦君） いろいろな災害情報、かなり多々に分かれています。我々もやはり使っている部分が一応ございまして、やはり我々が使っているものを町民の皆様方の目線と合わせたような形での一応説明のほうはしたいと。今までも何回かはやってきてはいるんですけども、やはりなかなか浸透できていない部分も正直あるかなと思っていましたので、いずれこの部分については継続的にやっていきたいと考えてございます。

あと、今後いろいろなメディア等々も一応ございますけれども、その中で本当に使えるもの、使えないもの、我々の中でもなかなか判断しづらいものも一応ございますので、そういったものを我々としては検討のほうをしていきたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 住民の命にかかわる情報をわかりやすくリアルタイムに発信してもらえれば、住民の方々も安心すると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、大槌川と小鎚川が同時に氾濫した場合に、避難者は相当数になるわけですけども、その大雨の際の避難所は少なく、全ての人を受け入れる状況にはありませんよね。当局は避難所は安全第一などとして、避難所の指定には慎重ですけど、それを理由に手をこまねいているわけにはいかなくなります。緊急だけでも構いませんので、丈夫な建物の2階以上とか、公共施設に限らず、民間のほうにも協力をいただくなどして、早急に検討していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） この避難所の指定、あとは避難所の新設の部分につきましても、なかなかちょっと今厳しい状況になってございます。昨年発生しました西日本豪雨の際には、3年前にちゃんとしたダム等々が築かれてございましたけれども、やはりその災害危険区域の部分にかかっているところは、また同じような形でやられてい

るという結果等々も一応見えています。雨の降り方も今までとはまるっきり違ったような、例えば百年に1回とか、千年に1回とかという言葉がもう通用しないというような形で、毎年雨の降り方等々も出てきていましたので、やはり指定避難所の指定については、やはり最終的には身の安全を守っていただくというのがまず大前提という形になってございますので、なかなか今イエローの部分についての指定、災害種別ごとの指定の解除という部分につきましては、なかなか今ちょっと足を踏んでいるという状況です。

今後の新しい部分については、ほかの議員さん方からも質問等々も一応出てきてございますので、そういった形で今後も検討していかなければならないのかなと思ってございます。

あと民間施設等々につきましても、なかなか町のほうに、前も1回質問等をいただきましたけれども、なかなか高層建ての建物がないという部分もございまして、例えば民間等々でそういった建物等々ができただけの場合、例えば台風の場合ですね、そういったの中での指定等も視野に入れた形で今後検討していきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願いたします。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 改めて、おはようございます。大志会の菊池忠彦でございます。

議長のお許しができましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、先日の鮭まつりでございますが、前日の前イベント、そして本イベントと、当局を初めとする関係各位、役場職員の皆様、そして出店業者の皆様、本当にお疲れさまでございました。サケ漁の不漁のため、メインイベントであるサケのつかみ取りができない状況での開催でしたが、皆様の御尽力のおかげですばらしいイベントとなりました。今後もこのようなイベントの開催に大変期待するところでございます。

それでは、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

今回、私、大きく3つの質問を準備してございます。

1つ目は、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備についてでございます。

2つ目は、観光振興策についてでございます。

そして、最後、3つ目は、郷土芸能の県無形民俗文化財指定への取り組みについてでございます。

それでは3点、最後までよろしく願いいたします。

大きい1つ目でございます。公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備について。

ICTインフラの中でも災害に強く、地域活性化のツールとして有効な公衆無線LAN、以下Wi-Fiと表現いたします、への注目が高まり、スマートフォンやタブレットを利用する人がふえている今、当町での無料Wi-Fiの整備状況について伺います。

（1）でございます、当町においてWi-Fiが整備されている公共施設は何カ所あるか伺います。

（2）でございます、昨今では、観光地等においてWi-Fiが整備されることは、いわば必須になっております。しかしながら、当町においては、残念なことに整備されていないのが現状でございます。例えば、ポータルサイトや提供するアプリを効果的に活用することができれば、観光客への観光情報などの提供、あるいは観光スポットなどを正確に把握する手助けにもなり得ます。また、防災・減災への対応策におけるWi-Fi導入も大きなメリットがあると強く感じております。避難所・緊急避難場所にWi-Fiを設置することで、電話回線の混雑によってインターネットにアクセスできないという状況を回避し、効果的な通信を行うことができます。Wi-Fiを通じてスムーズに広範囲をモニタリングすることで、災害の詳細、状況を把握できるという意味においては、まさにWi-Fi環境整備が被災者の行動を左右すると言っても過言ではありません。観光、防災の観点から見る公共施設等へのWi-Fi設置に対して、当局の見解を伺います。

（3）でございます、国の施策では、平成25年度から防災情報ステーション整備事業、直近4年間で公衆無線LAN環境整備支援事業等の施策で計7年間で費やし、地方公共団体Wi-Fi整備の促進を図りました。県内でも近隣を含む計10市町村が同事業の補助を受けております。しかしながら、どのような理由をもってこれまで当町では同事業への申請、そしてWi-Fiの整備をしてこなかったか、その経緯をお尋ねいたします。

大きい2つ目でございます、観光振興策について。

(1) 復興ありがとうホストタウンについて。

当町はこの7月に、これまで支援してくれた海外の国・地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行う復興ありがとうホストタウンに選ばれ、台湾国が相手国に決まったわけですが、2020年東京オリンピック・パラリンピック後は、台湾選手を当町に招き、町民と交流することを計画しているとお聞きしております。当町では言うまでもなく、大震災後、台湾から多大な支援を受けておりますが、おもてなしという観点から町民より観光ボランティアを募る計画があるか、また、台湾語の講座などを開講するなどの予定があるかどうかを伺います。

(2) でございます、三陸コネクトフェスティバルについて。

今年3月に三陸コネクトフェスティバルが当町で開催、県内外からたくさんのお客さんが訪れ、大好評だったとお聞きしております。町も同イベントの共催に名を連ねていたわけですが、来年以降は同イベントの開催予定がないとのことで、次回を同時期に開催するとなると、準備等の関係上実現は難しいと思われませんが、観光振興策の観点からも開催時期をずらすなどして同イベントを町として共催するのが最も望ましいのではないかと感じております。また、同イベントを機に、リピーターとして町を訪れてくださる方が出てくるのが期待される場所ですが、そのような面も含め、同イベントの再開に向けて町も動くべきと考えます。実現の可能性について当局の御見解を伺います。

大きい3つ目でございます、郷土芸能の県無形民俗文化財指定への取り組みについて。

現在、郷土芸能を取り巻く環境というのは、御存じのように大変厳しい状況にあります。人口減少、少子高齢化、震災による地域コミュニティの変化などにより、ともすれば衰退の一途をたどることにもなる、そのように危惧されております。文化庁のホームページの中に、中山間地域等に残る個性豊かな地域の伝統文化は、次世代に継承していくべき国民共通の財産であり、みずからの地域を見つめ直して、地域の伝統文化を発見し、その継承に向けた自主的な取り組みを進めるとあります。まさに日々の活動の励みにするため、そして、次世代へしっかりと継承するためにも、歴史ある団体の県無形民俗文化財指定は、いわば必須であると認識しております。そこで、次の2点を伺います。

1点目でございます、あくまでも私見ではありますが、近隣地域に伝わる虎舞、旧南部藩域の非獅子頭系については、「国姓爺合戦」を観劇した前川善兵衛廻船乗組員が江戸時代に始めたとの考えから、「吉里吉里虎舞」もしくは山田町の「大沢虎舞」が起源であり、その後、釜石市などの他地域に伝播したと思われまます。しかしながら、釜石市

のほうが当県の虎舞の代表地のように認識されている現状があります。また、現時点において当県では、虎舞で無形民俗文化財に指定されている団体はございません。

当地方発祥の郷土芸能であり、県内に多く認知されているのに残念な状況になっております。そこで、さきの2団体は歴史的背景から、県の無形民俗文化財に一刻も早く指定されるべきとの考えから、山田町と連携した取り組みを行う必要があると思われます。このことについての当局の見解を伺います。

2点目でございます、次に、当町の「大神楽」の無形民俗文化財の県指定についてもお聞きします。当県の大神楽につきましては、南部藩お抱え芸能集団「七軒丁」が各地に伝播したとのこと。平成25年に釜石市の大神楽団体が無形民俗文化財の県指定をされました。昭和61年11月発行の「民俗芸能研究」では、門屋光昭盛岡大学教授、当時でございますが、の掲載した論文の中に、釜石市の大神楽団体は七軒丁から明治以前に伝承されたとはいえ、詳細は不明である。一方、当町の松ノ下大神楽は藩政時代、七軒丁の芸人が南部伝来の獅子頭の一頭を持って移住し伝えたというように記載されております。その論文によれば、当町の松ノ下大神楽は釜石市の大神楽団体より先に発祥した可能性があるにもかかわらず、無形民俗文化財の県指定にもされておられません。これも当局を初め関係部門の取り組みが甘かったのが要因と思われます。遅きに失した感がありますが、松ノ下大神楽を初めとする当町の大神楽団体の無形民俗文化財の県指定への取り組みについて、現時点での見解を伺います。

以上、大きく3点、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備についてお答えをいたします。

当町では、文化交流センターおしゃっちと大槌駅にWi-Fiを整備しております。Wi-Fi整備の考え方ではありますが、Wi-Fiは携帯電話回線と比較して回線速度や混雑時の安定通信に対して有利であると考えております。一方で、Wi-Fiが利用できるエリアは整備した施設内及び近辺にとどまることから、携帯電話回線を補完するツールと捉えております。そのようなWi-Fiの性質を考慮し、日常的な利用が多く見込まれる公共施設に整備をしております。

公衆無線LAN環境整備支援事業の活用ですが、同支援事業では、Wi-Fi整備費用の支援を受けられますが、通信回線費用や保守費用といったランニングコストについては町

が負担する必要があります。そうした中で、当町では依然として携帯電話不感地域が存在しており、スマートフォンやタブレットを利用できない地域があります。携帯電話基地局の整備につきましては、携帯電話等エリア整備事業において支援を受けることができ、ランニングコストについては携帯電話事業者が負担します。町内の情報通信格差解消や町の負担等を考慮して、携帯電話基地局の整備を優先して進めているところであります。

次に、復興ありがとうホストタウンについてお答えをいたします。

台湾からは被災世帯に対して義援金をいただき、災害公営住宅建設や被災した私立保育園、私立幼稚園の建設などの復興支援を初め、台湾の音楽関係者に来訪いただき、コンサートの開催や子供の進学支援等をいただいているところであります。町では、台湾から多くの御支援をいただいたことから、台湾に対して感謝を伝え、今後も末永い交流を行うことを目指し、本年7月に台湾を相手国とする復興ありがとうホストタウンとして国より承認を受けたところであり、この復興ありがとうホストタウンを契機に、外国人旅行者の一層の増加を目指していきたいと考えております。今後、地域住民と町が連携し、一体的に取り組むために、宿泊事業者や大槌町体育協会、大槌町国際交流協会、大槌商工会、一般社団法人大槌町観光交流協会などで構成される大槌町復興ありがとうホストタウン推進協議会を去る10月18日に設立したところであります。議員御質問のボランティアや台湾語の講座開設など、おもてなし体制の構築及び交流計画などにつきましては、大槌町復興ありがとうホストタウン推進協議会で検討し、選手のおもてなし体制を構築してまいります。また、あわせて選手以外の外国人旅行者の一層の増加を目指し取り組んでまいります。

次に、三陸コネクトフェスティバルについてお答えをいたします。

アニメ・ゲームなどを通じて三陸をコンテンツツーリズムの聖地化を目指す団体である三陸聖地化委員会による民間主導型のイベントとして2回目となる三陸コネクトフェスティバルが去る3月30日と31日に開催をされました。全国から約4,500人の若い方々が来場され、交流人口の拡大につながるものと期待しており、アニメ・ゲームは新たな町の観光振興策となり得るものと認識をしているところであります。今後の開催について代表者の方々に相談したところ、これまでは「さんりく基金イベント開催助成事業」とクラウドファンディングを活用して開催してきましたが、今後、継続して末永く開催するには開催時期を検討し、補助金に頼らず収益を上げて開催したいとのことで、本年度

の開催は見送ることとし、今後の開催については三陸聖地化委員会で検討していきたいとお話を伺っているところであります。

町といたしましては、アニメ・ゲームなどを観光の新たなコンテンツとして交流人口の拡大を図り、今後も三陸聖地化委員会と連携して取り組んでまいります。

郷土芸能の県無形民俗文化財指定への取り組みについては、教育長が答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 次に、郷土芸能の県無形民俗文化財指定への取り組みについてお答えいたします。

まず、虎舞についてですが、大槌町の虎舞を含め、県内には35の虎舞団体があるとされ、そのうち圧倒的に多い地域がこの三陸の沿岸地域と言われております。その中でも踊り手が虎、和藤内、勢子で構成する虎舞は大槌町、山田町、釜石市に23団体の同系の虎舞が集中して分布されていると言われております。これらの三陸沿岸の虎舞の特徴は、海上安全、大漁祈願の意味を持ち、一方の内陸部の虎舞は、軽米の虎舞に代表されるような火防に結びつくものが多いとされています。

特に、虎舞の起源については諸説あり、判然としないのが実情であり、おおむね民俗芸能を専門とする研究者においては、獅子舞変容説という見方がなされており、本来、獅子頭をかたどった頭の舞が虎舞に転化したものと考えられております。

なお、虎舞は獅子舞系統の芸能とは違い、寺社との直接的な関係が少なかったことから、文献記録が皆無に等しく、その伝承性を知るすべがないとも言われ、現在の虎舞が踊られるようになったのは、恐らく近世中ごろ以降と推察されております。

議員御指摘の県無形民俗文化財指定への可能性については、今後、専門有識者等の見解を伺うとともに、山田町の虎舞においても山田町教育委員会に本件にかかわる見解を伺いたいと考えております。

次に、大神楽の無形民俗文化財への県指定についてお答えいたします。

初めに、松ノ下大神楽の由来、歴史について若干触れさせていただきます。

松ノ下大神楽は、もともと向川原大神楽から引き継いだ大神楽と言われており、昭和に入り、芸能の伝承者が減少したため、近隣の松ノ下地区の有志が引き継ぎ、昭和37年以降に松ノ下大神楽を改名したとされております。

盛岡藩お抱えの芸能集団盛岡七軒丁につきましては、当町の松ノ下大神楽のみならず、城内、安渡、中須賀の各大神楽にもこの盛岡七軒丁の芸人の由来する言い伝えが残され

ており、口伝えによれば、この七軒丁の芸人が南部藩主に伝わる三頭の獅子頭のうち1頭、鶴千代を持って大槌の向川原に移住し、代官がお抱え芸人として迎え入れ、時折の宴席、余興の際に大神楽を躍らせて楽しんだと言われています。

教育委員会では、平成18年に城内大神楽及び中須賀大神楽を町の民族文化財に指定しております。この指定された2団体以外大神楽につきましては、指定基準の1つである芸能の歴史性を裏づける古文書及び古資料が現存していないという理由から、松ノ下大神楽を含む他の大神楽については、町の指定に至らなかったという経緯があります。

いずれにしても、町におけるこれまでの無形民俗文化財の指定につきましては、震災前も郷土芸能保存団体と連携協力を図りながら、指定検討を進め、現在の状況に至っていることを御理解いただきたいと思っております。

教育委員会としましても、今後、町指定の物件で県指定など、上位の指定になり得る文化財があるのであれば、県の教育委員会に推薦してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございます。

まず、1つずつ順番に行きたいと思っております。

公衆無線LANの環境整備についてでございますけれども、ランニングコストの町負担というのものもある意味いたし方ないところではあると認識しておりますが、しかしながら、お隣の山田町では、本年度の事業を受け整備するとのことでございます。災害等の有事において隣町と情報通信格差が出てくるのはいかなるものかと私は思うんですけれども、その辺の当局の認識はいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 山田町さん、お隣のほうではそういった防災の観点から整備したのかどうかは、私は把握しているものではございませんが、今言ったとおり、山田町として防災の観点で必要と判断なさって、それが山田町の行政ニーズに合致したという観点で整備しているものと認識してはございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 山田町でも議会だよりなどでやはり避難所に整備するということをも明記してございます。なのでこれは、やはり防災の観点からが一番強かったのかなと私は認識しておりますけれども、Wi-Fiを使用すれば、携帯電話利用者の料金プランの関

係なく、全ての方々が等しく情報共有できる、そのような利点がございます。パソコンの使用者にあっても、インターネットアクセスに不自由しない、もちろんデザリングを使用しなくてもです。まさにWi-Fiは観光振興という観点からも、来町者が観光情報を得るためのツールとしては必須になっていると私思うんですけれども、産業振興課長いかがでしょうか。背筋もう少し伸ばして座りましょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

産業振興の観点からでございますが、1つは、そのWi-Fiの窓口だけではなくて、要はそこでポータルサイト、先ほど議員がおっしゃっていたように、どういったコンテンツを導入口として見せていくかということが、本来1つの目的だとは思っています。ただ、Wi-Fiを無料で使わせるだけが無料アクセスのポイントの役目ではないと考えています。そういった場合、ポータルサイトをどのように構築していくかということが一番問題ではないかなと考えております。

今後につきましては、そういった観光拠点につきまして、今はおしゃっち等がWi-Fiを整備しておりますので、そういったアクセスポイントにおけるポータルサイトの構築等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ポータルサイト、私もたびたび見るんですけれども、少々、もう少し詳しくポータルサイトも構築したほうがよいのではないかと私思うんですけれども、例えば、観光情報に関しても、いろいろお店なども紹介しているんですけれども、お店の連絡先や地図が載っているだけと、そこのお店の何がおいしいのかとか、ここでどういう食べ物が食べられるとか、そういう、一切紹介とかはしていない。また、郷土芸能とか文化の紹介においても、やはり読み方が載っているだけで、その郷土芸能が詳しく紹介されているわけでもないという、そういう何となく物足りないようなポータルサイトであると私認識しているんですけれども、このポータルサイトももう一度見直して、もちろんそのWi-Fi整備の観点からもそうなんですけれども、今課長がおっしゃった、ポータルサイトのことをおっしゃりましたので、今触れさせていただきましたけれども、もう少し吟味して、内容の濃いものにしたほうがよろしいかと、そのように思っております。

答弁の中で、携帯電話の不感地域のお話が出ましたが、不感地域の具体的な範囲と、

そこに居住者がいるのか、わかる範囲で結構ですのでお答え願います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） お答えいたします。

携帯電話の不感地域としてこちらのほうで押さえている部分でございますが、まず大槌川沿いにまいりますと、安瀬ノ沢地区の部分については不感になっていると認識してございます。そこには当然居住者もおられます。あとは、あわせて上流に行きまして、小又口の付近もエリアとすれば不感地帯に入っていると認識してございます。そちらのほうにも居住者のほうおられると認識してございます。また、あわせて大貫台、一番奥、奥ってあれですが、一番上ですけれども、大貫台地区のほうも不感地帯、今現状でなっているという認識でございます。当然、議員も御承知のとおり、住んでおられる方もおられるという状況でございます。また、小槌川地区のほうの上流にまいりますと、昨年度ですか、長井地区のほうにKDDIの部分でございましたが、ドコモさんは手を挙げませんでした。KDDIさんのほうが整備して、KDDIに加入している方は今つながっている状態と認識してございます。ただし、ある程度飛ぶエリアが、やっぱり電波目に見えなくて、感度を調査するしかないんですけれども、少なからず上長井、下長井地区のほうまで飛んでいるかどうかというのがちょっと怪しいところかなとこちらのほうでは押さえているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 大変詳しい地域などの御説明ありがとうございます。そもそも私が要望しているのは、携帯電話の通じる公共施設、観光地にWi-Fi整備を求めるものであって、携帯電話の不感地域の解消とはまた別個の話でございます。携帯電話の不感地域の解消はもちろんでございますけれども、もちろん大事ではございますけれども、それらと並行してWi-Fiを整備していけばよいのかなと私思うんですけれども、その辺の当局の御見解は、まあ並行して整備していくという観点から、どのようなお考えをお持ちかお聞きいたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 総務課といたしましての答弁という形で、議員にとっては物足りない答弁だったという部分は認識してございますが、少なからず総務といたしましては、まず今言ったとおり、情報格差ということでスマートフォン自体もまだ使えていないというエリアがあるということ自体、これはあってはならないことだと思っ

て、これは今言ったとおり、要望を通じて各事業者等に働きかけを強めておりますというところでございます。

Wi-Fiに関しまして、同時並行的にという議員の話でございますが、少なからず先ほどから議員おっしゃっているとおり、観光面、または防災面という観点で、そういった関係機関等々も関係所属のほうとも協議しながら、どういったあり方がいいのかどうかも含め、総務としては検討していければなと思っておりますし、また、同時並行的にという部分に関しましても、やはり限られた財源というところもございまして、これは財政当局とも年次計画なり実施計画等で計上して、段階的に順次整備していくとか、その辺は行政として検討していく必要があると認識してございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。

国の公衆無線LAN環境整備支援事業が当初、2019年度をもって、来年の3月ですね、3月いっぱいをもって終了とのことでしたけれども、これが2年間の延長が決定したということでございます。公募要領には財政力指数が0.4以下の市町村は補助対象経費の3分の2に相当する額が交付されるとございます。当町の財政力指数は0.25ですから、したがって当町もこれに該当するということになってきます。ぜひ、期間中、この制度をもってWi-Fi環境の整備を実現していただきたいですけれども、町長はこの件についてはどのような御見解をお持ちかお聞かせ願いたいです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。

Wi-Fiの環境整備ということについては、震災後、さまざまな視点で考えました。やはり特にも議員御指摘のとおり、避難所での活用が多いただろうということ、また、その後の観光地での活用も多いただろうということになりますので、議員御指摘のとおり、防災面、観光面、さまざまな視点でその活用は図られたらば、もっともっと環境整備ができるだろうということは思いますので、今の御指摘を踏まえながら、しっかりと検討をしまいたい。これは前向きにということになりますので、避難所、特にも、先ほど避難所のあり方の環境が一層避難しやすい状況をつくるということになりますので、防災面、そして観光面も含めて、このWi-Fiの環境整備については検討してまいります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 実は、この間、独自にWi-Fi環境を整備している大槌学園、吉里吉

里学園も当然整備しているとは思いますが、災害時、避難場所、避難所になるわけでございます。台風19号の際にもWi-Fiを開放したというお話は聞いておりません。全国の小中学校に対して国では、高速大容量通信を整備した上で、児童生徒に1人1台の学習用パソコンかタブレット端末を無償で配布すると、そういう方針を打ち出しました。ソースは、これ11月27日付の読売新聞の朝刊のトップ記事でございます。遅くとも24年度までには実現を目指しているとありますので、今後ますます教育現場でのICT環境整備が進むものと思われまますが、災害時は効果的な通信を行うためにフリーのWi-Fiを開放して、平時は学習活動の充実を図ることを目的にして活用するのが最も効果的、先ほど町長もおっしゃっていましたが、効果的だと私は思っております。

この件に関して、災害時はフリーのWi-Fiに切りかえ、そして平時は学校の教育に使うという、そのような当局の御見解お聞きしたいのですが、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） ありがとうございます。

学校のほうのICTの部分につきましては、これからますます重要になってきます。その新聞記事についても、私も拝見いたしました。そういった意味からも、環境整備というのはとても重要であると思います。

○議長（小松則明君） その他、当局ありませんか。教育長。

○教育長（沼田義孝君） 今、課長が話したとおり、タブレット端末を利用して学習環境を整えると、そういう方向で今動いております。特に来年度から個別指導において、学習を子供たちに復習等の利用で使ってもらおうということで、今計画して、進んでおりますので、ということでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 前向きに検討するというので、お答えをいただきました。ありがとうございます。

今後、この後詳しく触れますけれども、復興ありがとうホストタウンに関連した中で、インバウンドで外国人の旅行者も町にいっぱい来てもらうという方針を打ち出しておりますけれども、であればなおさら、観光スポット、観光スポットといいますが、観光地など大槌町の景観がいい場所とか、観光地になり得る場所にWi-Fi整備は必須だと私考えるんですけれども、当局のお考えどうでしょう、観光地にWi-Fiスポット、これ必要じゃないですか、産業振興課長、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 公共Wi-Fi、公衆Wi-Fiに関しましては、今後検討する課題ではあるかなとは考えています。ただ、そのアクセスポイントに関しましては、各種のNTTから光回線を持ってこなければならぬだとか、そういったこともありますので、そういった技術的な面も踏まえて、やはり検討していかねばならぬかなと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 前向きにぜひ検討していただきたいと思っております。強く要望いたします。

続きまして、2つ目の三陸コネクトフェスティバルについてでございます。ぜひ再開に向けて三陸聖地委員会と連携して続けていきたいと思っております。場合によっては経済面での町の援助等も視野に入れ、再開に向けて努力していただきたいと要望いたします。

このイベントですが、私も郷土芸能で出演させていただいておまして、当日の会場の熱気はまさに肌で感じたところでございますけれども、たしか町長もドン・ガバチョのコスプレをして登壇しまして、御挨拶をしたと、私記憶しておるんですけども。当局においては、このイベントの経済効果というものは把握しているかどうか伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） このイベント自体が民間主導でございましたので、その詳細までは今当町のほうでは把握していない状況でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） このようなイベントの経済効果をきちんと算出して、今後のイベント企画の戦略を立てていただきたいと強く要望いたします。

こういうイベントに来られた方々は、町の観光ビジョンでうたっている項目にすばらしい景観、それから、おいしい食べ物、また、すばらしい郷土の文化という、そういう項目に誘導するという取り組みは行っているのか。大変もったいない話でもあると思うんですね。あれだけ町外から来訪者が訪れているにもかかわらず、何となくその辺がまだ取り組みが少し少ないのかなという思いがしますが、その辺の当局の御見解を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

菊池議員のおっしゃるとおりでございまして、ということございまして、私も7月ですが、中心的なこの主催の方にお会いいたしております、今年度は、年度的には確かに開催いたしません、年で見るとことしの3月には開催しておりました。次回以降の開催につきまして、相談といたしますか、そういったお話は、実はもう進めてはいますが、その開催時期とか、先ほど議員から御指摘があったように経費の問題であるとか、あとは効果の問題をいかに町内の宿泊であるとか、先ほど議員がおっしゃったとおり、町内全体のそういった経済活動が少しリンクするような取り組みにしていきたいなということで、中心的な方々と今御相談しているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ前向きに検討していただきたい。

それから、順番がちょっと逆になりましたけれども、復興ありがとうホストタウンについてでございます。

まず、11月、私先ほどから台湾というふうに台湾に限定して申しておりましたけれども、11月29日付で相手国として新たにサウジアラビアが追加されたということですが、この2つの国の交流ということでお聞きしたいと思います。

おもてなし体制について協議会で検討することとありますけれども、もう残すところ半年ぐらしか時間的にないわけでありまして、そのような中で検討している時間的余裕はないのではないか、私そのように認識しておりますけれども、それを考えると早急に検討すべきと思いますけれども、いかがですか、この辺の御見解を。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先日の鮭まつり、8日でございますが、おしゃっちの多目的ホール内におきましても、実は台湾の文化を紹介するブースと、サウジアラビアの文化を紹介するブースを設けておりました。議員がおっしゃるとおり、確かにオリンピックまでには、確かにそう時間がないんですが、実はその選手の方々をお迎えするというのは、事後交流でございまして、あくまでも大会期間中は競技に集中したいということでございますので、あくまでもオリンピックが終わって、例えば一旦本国にお帰りになって、少し体を休めた後で当町にいらしていただいて、交流事業などを図っていきたくて考えています。ただ、一番

は、今一番問題になっているのは、どういった選手を呼んでくれるかというか、招聘できるかという部分が、実はそこら辺にいる人を呼んでくるのとちょっとわけが違いますので、そういった今コネクションを今築いている段階でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 了解しました。時期がまだオリンピックよりまだ先ということで、少し、幾らか時間的な余裕がふえたのかなと。いずれにしても早急に検討して、2つの国の選手の方々が来られたときに、しっかりとした対応ができるように要望しておきたいと思います。

台湾語、アラビア語に関しては、私もよくわからない部分もあるんですけども、ありがたいとか、あるいはようこそとか、一般的な挨拶ですね、おはようございますとか、こんにちは、さようなら程度の会話は通訳を介さなくても町民の皆さんが直接話せるレベルにするべきと考えております。もちろん全町民がというわけではないんですけども、少なくともボランティアの方々、あるいは町長を初めとする関係者、もちろんそういう講座があれば私も受講したいと、そのように思っておりますが、それが大震災で多大な援助をしてもらった国の方々に対して最低限の接し方ではないかと思いますが、町長、いかがお考えですか、一緒に講座を受けて、流暢な外国語で御挨拶をされたいかがでしょうか、どうお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

やはりおもてなしをどうするかということは、すごく大事な事かなと思います。今議員御指摘のとおり、いらっしゃいませとか、ありがとうございます、そういうことはしっかりと覚えなければならないと思いますので、できるだけ相手方の母国語で少しでも御挨拶できるように、私自身も勉強したいと思いますし、講座もあれば、私自身も、また役場職員も係る部分については積極的に参加をしていきたいと思っておりますので、大槌町として相手国に対しての気持ちをどうするかということは、しっかり言葉も含めていろいろと検討してまいりますし、積極的に参加をしていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 私も一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくその節はお願いいたします。

それでは、最後の郷土芸能の無形民俗文化財指定の取り組みについてでございます。

1つ目の虎舞については、確かに、確かにですよ、文献等で虎舞の発祥の経緯は判然としないところはありますけれども、口伝では吉里吉里虎舞や大沢虎舞は前川善兵衛の廻船の乗組員が「国姓爺合戦」を観劇して始まったとされているわけです。この口伝に信憑性を感じないから当局は吉里吉里虎舞の県指定に取り組まないと解釈されてもいたし方ないんじゃないかと私思うんですけども、その辺の御見解は生涯学習課長、いかがですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今、菊池議員が申されたとおり、虎舞、私のほうも震災前、平成15年ですね、町の文化財展でこの郷土芸能を取り上げて、虎舞、大神楽、獅子踊り、開催したわけで、そのときにこちらのほう少し、1年ぐらい郷土芸能、少し勉強させていただきました、担当者として。当時、門屋先生、菊池議員がおっしゃった門屋先生が2回ほど大槌町、県の郷土芸能祭いらっしゃって、解説員として来られたんですけども、2度ちょっとお話する機会があって、虎舞についてお聞きしました。いずれ、ここの今、答弁書にあるとおり、やっぱり獅子の変容説ということがあって、ちょっと門屋先生いわく、虎舞が少し新しい芸能であるというようなこともちょっとおっしゃっていたと。その辺でちょっと我々のほうも吉里吉里虎舞さんから県指定にということもお話されていまして、それもちょっと聞いたことがあるんですけども、ちょっとそれは門屋先生もちょっと口ごもってしまったというようなこともありまして、いずれ門屋先生もちょっとお亡くなりになり、また、今県の文化財保護審議会も先生がちょっと変わっていますので、その辺ちょっと私のほうの直接またこの虎舞について、ちょっと見解を伺いたいなと思っています。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、もう少し深く掘り下げて、この虎舞についての歴史の認識というのを持っていただきたい、そのように要望しておきたいと思います。

釜石市が当県の虎舞の代表地として認識されている現状をどのようにお考えになっているか。今申しましたとおり、吉里吉里の虎舞が古いのではないかと私申し上げましたが、そういう観点から考えたときに、やはり釜石のほうが何となく虎舞が古いというふうにされているようなこともございます。これ、私の見解なんですけれども、釜石の虎舞は兵頼朝が家臣を鼓舞するために始めたとの説があるんですけども、そもそも兵頼朝の源氏縁故説というのも疑わしいところが、歴史学会の通説があるらしいです。出自

に疑わしきがあるということもございますけれども、文献や歴史等に重きを置いた考えを、歴史的、歴史実証主義と言うようですけれども、この歴史実証主義に対しては、文献や資料等は編み出した当事者の主観が入れられているという、そういう批判もございます。そこには文献等に重きを置き過ぎると歴史の事実がゆがめられるとの意味があるようですけれども、その辺の当局の認識はいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 菊池議員おっしゃるとおり、確かに文献だけではない。実は、次の大神楽でも、その指定したときに、実際にその郷土芸能団体がどういう資料等、古い資料を持っているのかというようなことで、私たちもちょっと調べさせていただきました。やはり、例えば城内大神楽では、以前、文政年間の寅松という獅子頭があったり、また、中須賀大神楽の永代大々御神楽講のそうした木札、こうしたものを実際にお持ちでした。それも含めて、やっぱり指定の立証する資料として、指定した経緯がございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 今、大神楽のお話は後ほどやるとして、前川善兵衛の乗組員が国姓爺合戦を観劇して始まったという当町の口伝については、文献に取り入れられていないものの、これもまた事実にほぼ近いというお考えをもとに、ぜひ吉里吉里虎舞の県の無形民俗文化財指定として山田町と連携して取り組んでいただきたいと、そのように思いますが、どうでしょう、お約束できますか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） いずれ山田町、震災前も町で郷土芸能全体ですね、町指定しているというところがなくて、最近ちょっと山田町担当者のほうにも虎舞以外の大神楽あるわけですけれども、町指定にしていないと。そういうお話もちょっと聞いています。いずれこの大沢虎舞、境田虎舞とあるわけですけれども、それも含めてちょっと山田町さんの虎舞に対する認識というか、見解というのはちょっと、今後伺ってみたいなど考えています。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 了解しました。ぜひ取り組んでいただきたい、そのように強く要望しておきます。

続いて、大神楽についてでございます。民俗芸能研究の門屋光昭氏の論文に向川原大

神楽、これは松ノ下大神楽の前身でございますが、その記述があるのは明白であるわけ
でございます。先ほどの答弁では町指定の団体以外は芸能の歴史を裏づける古文献、ま
た古資料等が現存していないという理由で指定されなかった、先ほど生涯学習課長申し
たとおり、そういう理由で指定されなかったともありましたけれども、これは若干矛盾
していると私思うんですね。そもそも門屋光昭氏は、先ほども生涯学習課長おっしゃっ
ていたとおり、岩手県の文化財の審議委員の要職にあった方で、その方がお書きになっ
た論文ということで、これはかなり信憑性があると私思うんですけれども、とにかくこ
の無形民俗文化財のお話が取り上げられたのをきっかけに、一度町内の全団体の歴史を
洗いざらい調べるのもまた一つではないかと思うんですけれども、どうでしょう、率直
に前回の9月議会の際に私、この町の無形文化財について少々触れましたけれども、そ
の後いろいろ動きがあったようで、かなり前向きに取り組んでおられると、この場をお
かりして厚く御礼申し上げます。そういう形で、全団体を洗いざらい歴史を掘り下げて
調べて、また町指定へ向けての取り組みをさらに加速していただきたいと思うんですけ
れども、その辺の御見解いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） ありがとうございます。

実は、菊池議員おっしゃるとおり、先月、11月26日にことし初めての町文化財保護審
議会、その1つの議題として町の無形民俗文化財に係る状況の報告について説明報告し
てございます。この報告というのは、いずれ国の指定基準の考え方に基づいて、町独自
の指定基準、物差しをもって指定を行いますということで審議会に説明してございま
す。審議会のほうでもいずれそれを承諾して進めるということで、今後まずなるべく早い時
期に指定をしたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、早急に検討していただきたいと、そのように要望しておき
ます。

先ほどの答弁の際に、いずれにしましても町におけるこれまでの無形民俗文化財の指
定につきましては、震災前も郷土芸能保存団体と連携協議を図りながら指定検討を進め
て、現在の状況に至っているということを御理解いただきたいと思っておりますという
記述がございましたけれども、この辺の取り組みと申しますか、この辺の協議というの
が曖昧だったために現在の状況がある。私ここで問題提起をしているわけでございます。

そのときの指定の状況というのが少々曖昧過ぎた。もっとほかにも、前回申し上げましたが、ほかにも要望書といいますか、検討してくださいという文章、あるいは文献などを差し出しているのにもかかわらず、全くそこにはその動きはなかった、これが現在の結果を招いているのではないか。ぜひ、まずは町指定を行ってから、それから県指定というのであれば、その順にのっとってしかるべき対応を求めたいと思います。

この郷土芸能ですね、私、県の無形文化財審議委員の方に実は知り合いがおりまして、その方からこの間、電話でいろいろお聞きいたしました。毎年春に審議委員会が開かれる、自治体が申請しに来たら、速やかに申請団体の調査に入ることなので、ぜひ来年の春までにいろいろ取りまとめて、県のほうにも要望していただきたい、そのよう
にお願い申し上げます。

終わりが近づいてきましたけれども、実は今回、この郷土芸能に関しては、担当課、教育委員会、生涯学習課といろいろ協議をすれば済む話ではないか、私思っ、一般質問に出すのはどうなんだろうという思いがあったんですけども、これはきょうこの議場にいらっしゃる皆さん、もちろん傍聴されている方々もそうです。また、テレビでこの中継をごらんになっている全町民、同じ共通意識を持っていただきたいという、そういう問題提起のために今回この一般質問に加えさせていただきました。冒頭に申し上げましたとおり、いろいろ郷土芸能を伝承していく状況というのは大変な状況になってきております。私、来週の17日に大槌学園で特別授業をさせてもらうことになっております。これ、昨年、一昨年と、今回3回目になるんですけども、私なりに少し何かできないものかなと思ひまして、何もしないよりはやったほうがましという、そういう思いから子供たちに大槌町の歴史にからめて郷土芸能のことを深く紹介しようと、そういう思いで特別授業をやらせていただくことになっております。そういったことから、郷土芸能を取り巻く環境を少しでも変えていきたい、そういう思いを持って今回一般質問をさせていただきました。

いろいろと失礼な言動もございましたけれども、まず、早急に対応していただきたいと強く願っております。どうもありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、菊池忠彦君の質問を終結いたします。

1時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時11分

○

再 開

午後1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。御登壇願います。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。

まず、1つ目といたしまして、まちのにぎわい創出事業についてお尋ねいたします。

まちのにぎわい創出事業は、事業目的を1. 町のにぎわいを創出し、町内経済の活性化を図る。2. 町内からの広域圏への流出を抑え、広域圏人口を取り込むことにより交流人口の拡大を図る。3. 新たな産業を創出し、雇用の拡大を図るとし、補助要件については交付対象経費の4分の1以内に相当する額とし、1事業者当たり1億5,000万円を上限としております。

事業の説明は前任期であります5月17日の産業建設常任委員会、5月24、31日の総務教民・産業建設合同常任委員会で実施されております。また、その後、6月定例会で事業に充てられる復興支援費3億円を含む補正予算が可決されております。本事業については7月より公募の受付が始まり、8月中に審査会を行い、その後、補助事業者を決定するものと承知しております。

今日までにおける事業の進捗状況及び今後における事業の見通しをお伺いいたします。

2番目といたしまして、台風19号関連についてお尋ねいたします。

10月12、13日に本県に接近した台風19号は、本県初となる大雨特別警報が発表され、当町でも住宅被害、公共土木被害、農林水産被害などが発生し、県内においても各地で甚大な被害となりました。町でも災害対策本部を設置し、夜通しの対応となり、関係機関、関係者など多くの方々に対応に当たられました。

そこでお尋ねいたしますが、1番目といたしまして、今回の台風19号では、町内全域に避難指示を発令し、指定避難所へは4施設で最大避難者数338世帯、761名の方々が避難しました。町内全域に避難指示を発令するとき、指定避難所の受け入れには人数に限度があるということは容易に考えられます。各指定避難所の最大受け入れ人数と超過した場合の対応について、これまでの経験を踏まえ、今後どのように考えているのか伺います。

2つ目といたしまして、桜木町の雨水ポンプ場では、処理能力、時間当たり48ミリを超えた雨量、今回の最大雨量、時間当たり57ミリでありました、のため町道を含む住宅

地への浸水が近年まれに見るものでありました。これまで大雨等が予想される時は、事前に地区内の別の箇所ポンプを設置して対応に当たられておりますが、今後、大雨の発生頻度が高まることが予想される時、地区内住民への対応をどのように考えているのか伺います。

3つ目といたしまして、今回の台風19号による被害箇所は公共土木施設など多数発生しております。今後、国の災害査定を受け災害復旧工事が実施されると思いますが、それに該当しない箇所も多数あると認識しております。小規模の被害箇所につきましても優先順位をつけた中で手当すべきと考えますが、その対応について伺います。よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、まちのにぎわい創出事業についてお答えをいたします。

本事業の目的や補助金交付決定までの公募、審査会を経てから補助金交付決定事業者が決定される手順につきましては、議員御認識のとおりであります。今日までの事業の進捗状況につきましては、補助金交付決定後に再建予定地内での試掘をした結果、塩化物泉としての成分が検出されたものの、地下水の影響等で成分が薄められ、温泉としての基準に満たなかったことから、温泉としてのオープンを目指し引き続き試掘候補地ポイントを選定しているとの報告を受けているところであります。

今後の事業の見通しは、事業計画書の事業期間が本年10月1日から令和3年31日までであることから、施設の完成は来年度末になると見込んでいるところであります。

次に、台風19号関連についてお答えをいたします。

当町における指定避難場所につきましては、火災、津波、洪水、土砂災害等、災害の種類に応じて定めた身の安全を守るための広場や高台とされ、避難所との重複箇所も合わせて現在41カ所を指定しているところであります。

また、指定避難所は立ち退き避難や災害発生等により自宅に戻れない方が一時的に生活する施設とされており、現在16カ所を指定しているところであります。指定避難所における最大受け入れ人数は16カ所、4,250人となっておりますが、洪水、がけ崩れ、土石流、地滑り、内水氾濫など、雨が起因とする災害で使用できる指定避難所はそのうち7カ所であり、最大受け入れ人数は2,550人となっております。また、町指定避難所及び町指定緊急避難場所の指定につきましては、土砂災害警戒区域、浸水想定区域等の災害危

険個所に立地していないかを調査をし、該当しない区域に立地している公共施設等を災害種別ごとに指定しております。指定避難所の要件としては、特に想定される被害の影響が比較的少ない場所にあることが災害対策基本法施行令で示されているところであります。避難所の指定に当たり、最優先すべきことは避難者の生命、身体の安全の確保であります。避難先での二次被害があってはならないことであり、今後も避難所の指定に当たっては、基礎調査の結果を踏まえた上で検討を進めてまいります。

次に、大雨発生時の桜木町住民への対応についてお答えをいたします。

近年は短時間に集中的、局地的に発生する大雨が全国的に頻発し、急な河川の増水による氾濫や内水による浸水被害が発生しております。このような水害から生命・財産を守るためには、ハード、ソフトの両面から対策を講じる必要があると考えております。現在、台風等の発生に伴い、気象庁では120時間前から情報を発信しており、町でもその情報を庁内で共有し、早目の対策を講じているところであります。また、町民の皆様にも公共交通機関が稼働している日中の明るい時間帯での避難をお願いするために、早目に情報発信を行い、避難を呼びかけるところであります。

今後につきましても、引き続き早目の避難を呼びかけるとともに、平成29年度に作成した防災マップを活用した研修会を積極的に開催してまいります。

次に、桜木町の雨水ポンプ場についてお答えをいたします。

桜木町内の雨水ポンプ場付近における浸水につきましては、議員御指摘のとおり、雨水ポンプ場の能力を超えた時間最大57ミリメートルの降雨により、町道の冠水及び住宅地の一部浸水が発生したものと認識をしているところであります。今回の台風豪雨を受け、町といたしましては、地元町内会の案内のもと、雨水ポンプ場付近に整備されている雨水集水ますの活用提案を受け、豪雨が想定される際には事前にこの集水ますを釜場として利用し、工事用水中ポンプを追加設置することにより、豪雨による浸水及び冠水対策として強化しながら、今後の水害対策に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、日ごろの雨水ポンプ場の維持管理はもとより、施設の稼働時にはスクリーンに堆積する流木等を除去する作業員の配置及び降雨時のパトロール等を強化することで水害の防止に努めてまいります。

次に、災害復旧工事に該当しない小規模被害箇所への対応についてお答えをいたします。

今回の台風19号で被災した箇所で、緊急に対処すべき箇所につきましては、既に契約

している町道等維持管理修繕業務委託等で対応しており、また、11月15日に承認いただきました一般会計（第3号）補正予算に計上している自然災害に基づく委託料で対応しているところであります。また、被害額60万円以上の被災箇所につきましては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、国の災害査定を受けることができるため、今回の台風19号災害において、当町では河川2件、道路8件を申請する予定であります。そのほか、今回の台風19号災害以外にも町道、準用河川において通常の維持管理の範囲内で必要な対応は、今後も町道等維持管理業務委託や準用河川維持管理業務委託等で対応してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、今回のこの一般質問、午前中1番に行いました澤山美恵子議員とダブるところがありますので、なるべく再質問に関しましてはダブらないような質問をしていきたいと心がけますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、にぎわい創出事業について何点かお尋ねいたしますが、まず、本来民間事業者が実施する補助金の交付を受けた事業の進捗途中で、我々議会が詳細をたずることについて異を唱える方もいるかと思うんですが、当該事業の補助金交付要綱の第17条の中に立ち入り検査等というところの項目がありまして、そこをちょっと読ませていただきますと、町長は予算の執行を期するため、補助事業者に対して必要な報告を求め、または当該職員に事務所及び事業所に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、もしくは関係者に質問させることができるとあります。この議員はこの関係者には当たりませんが、議会からの意見、質問をしっかりと受けとめた中で、当該事業の進捗を見極めていただきたい。そしてまた、お金を出す以上は、出した責任もしっかりと見極めていただきたいという思いから再質問させていただくということで御理解していただきたいと思います。

そこで、伺いますが、答弁の中の試掘の、試験掘りの結果、塩化物泉としての成分が検出されということではあるが、ただ地下水の影響で成分が薄まり、温泉としての基準に満たなかったとあります。皆さん知ってのとおり、私もちょっと調べてみたら、温泉という定義は源泉温度が25度以上であって、そして、もしくは19の特定成分があるそうで、その1つ以上が基準以上に達しているものを温泉というそうです。この地下水が豊富な大槌町で、海辺に近いところなんですよ。その地下水の深さと温泉の深さという

のは、私専門家じゃないからわかりませんが、違うということは大体わかるんですが、果たしてこれ、今回このにぎわい事業の中で、温泉というキーワードが今後本当に成り立つのかなという、強い不安を持っているんです。ということは、掘ったけど地下水があって薄まって、成分的には満たなかったという答弁をもらっている関係上、そう思われても仕方がないと思うんですが、そのことについて果たしてこれが本当に温泉として成り立つのかという見通しについて、何かお持ちであるのであればお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 先ほど東梅議員がおっしゃったとおり、私どもとしてもこの事業に関しましては、まちのにぎわいをつくるために、事業者を指導監督というか、事件聴取をしながら進めてまいりたいと考えております。

それで、現状、先ほど答弁にあったとおり、地下水が豊富なものですから、成分が薄まってしまっていると。ところが、別なところ、安渡の別なあたりで実は試掘を、このエリアではない別なところで試掘したところ、湧水の影響を受けなくて濃い塩化物泉がとれるというようなこともわかっておりまして、事業者としては、今そちらから、あくまでも案なんですけど、今聞いている案なんですけど、そちらからお湯というか、冷泉を採取して、こちらの施設のほうに運んでくるような計画も一部で今検討しているというふうに伺っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 大町の与えられた区域外ではちょっと厳しいから、安渡のほうに行ったら、それなりのものが出てきたという、今課長の答弁であります。平均的な話をするのであれば、温泉というものは平均1,000メートルぐらいの深さが平均なようですよね。じゃあそれを掘るにはどうしたらいいのかということ調べたら、1メートル掘るのに10万円という相場らしいんですね。そうしたら、1,000メートル掛ける10万円ということは、それだけでまず平均的には1億円かかってしまうという、単純計算ができるわけです。今課長が言われたとおり、遠いところに掘って施設をという話なんですけど、そうすると、ますます当初思い描いていたかかる経費の中で、本当に収まるのかなという、ちょっとした不安を持つわけでございます。ずばり、簡単に言いますと、当初予定されていた事業費の中で、本当に収まるものか、そういう見通しなのかというところ、再度お尋ねしたいと思います。何かこの温泉を手がけるには、調査費用としてもま

たかなりのお金がかかるよだという話もあります、それらを含めた中で、当該事業に係るお金の見通しをお尋ねしたいと思うんですが。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） もちろん事業者におきまして、湯水のごとく資金があるわけでもありませんので、建設費とそういった調査費を含めまして検討していると伺っております。

先ほど来申しましたとおり、確かに今回、ここで塩化物泉が出なかったんですが、それも含めまして通常の塩化物泉ではない方策も考えつつ、普通の水としての、例えば薬湯を入れたりだとか、炭酸水を入れてみたりだとか、炭酸を、ガスを入れてみたりだとか、そういったことも検討しているようでございます。あくまでも事業費は事業者のほうでも、もちろんそこについては採算ベースを、ランニングコスト、これからのランニングも考えなければなりませんので、十分検討していると伺っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。まず、億単位の金が町から出るわけでありまして、またその事業費も総額、かなりのお金がかかるわけでございます。その中で収めなければいけないと思うんですが、いかんせん今言うとおおり、地下水が豊富な大槌町であるから、それが果たしてうまくいけばいいがなと思うんですが、ただ、これ私が間違っていたら指摘してもらいたいんですが、当初、この話が我々議員に入った当初は、温泉として事業を再興したいという話でありました。午前中の澤山議員とのやり取りの中では、何か普通の沸かし湯というんですか、そういうような答弁にも聞こえたところも私感じましたので、あくまでもまず、最初は温泉をもってやると、それでもだめなら別の手段を、何か薬剤入れたり、あとは温めたりということで、そういう二段構えのやり方ということで確認の意味で再度伺います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 申しわけございませんでした。議員のおっしゃるとおりでございます、当初、計画の中では、誘客の訴求性を求めるために、要は一つの魅力をつくるために、塩化物泉を一つの売りというか、キーポイントにするということで、計画を立てていたということでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

8月の審査会があって、事業者が応募が1社ということであり、普通、複数社出た場合はそれなりの計画書なんかを見比べて、あるいは経営状況なんかを見比べて、審査会でもいろいろ比べながら審査することができると思うんですが、今回の場合はまず1社ということで、比較するライバルもないということで、その1社のみを審査した中でオーケーが出たわけですが、まず今回、町内を見ますと、再建した多くの企業が、多くの企業の方々、そしてまた事業主の方々が必死の企業努力の中で経営の安定を目指し、日々努力されていると思うんですが、もちろん今回のこの補助事業者も必死の企業努力をされていると思います。ただ、この補助事業の採択の審査会の中で、当該事業者に対してどのような評価をしたのか。あるいは、どのような意見が出たのかというところをまずお尋ねしなければいけないと思うんですね。ということは、確かに交付対象条件を満たし、事業目的に合致しているから合格させたんだということだけで済む話じゃないんですね。ということは、なぜかといいますと、今回のこの大震災で多くの企業の方々、事業主の方々が再建する中で、大変な努力、苦勞をされているわけですよ。その中で、確かにこれは大槌町の目玉事業ということで、目的を持った中で別の案件だと言われれば、これはそれまでなんですけど、ただ、被災した企業の方々、事業主の方々は、必死の思いでこの8年間を過ごしてきていると。そういう中で、やはりどうしてもそこら辺をきちんと説明した中で1.5億円を出したんだということを説明しなければ、同じ思いでこの8年間、7年間頑張ってきた企業者さんにとってはちょっとやりきれないところがあるのではないかという思いを持って、私今聞いているわけです。ですので、繰り返しますが、この補助金の採択審査会の中で、どのような意見が出て、差しさわりのないところだと、こういうものだからこの事業者に補助金を交付を決めたというところがあるのであれば、ぜひお聞かせしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

審査会の中の質疑応答、意見等におきましては、さまざまな問題が町内にはあると。事業者の回答でございますが、もちろん議員がおっしゃりましたとおり、議員の皆様、それから町内の皆様からそういった御意見があることを踏まえた上で、そして町のにぎわいの起爆剤となるようなさまざまな分野へ波及するような事業展開を考えていきたいと事業者からも回答としていただいております。

澤山美恵子議員の御質問にもお答えしましたとおり、町内全体への、この事業者だけではなく、町内全体への波及効果をどのように酌んでいくかということは、この施設も含めて町の回遊というか、一旦交流人口の拡大で入ってきたお客様をどのように町内に経済効果をもたらすかということを含めまして、事業者と一緒に今後とも検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。この1億5,000万円という大金を出す以上は、そうしてもらわなければ困ります。その年間の12万人をまず呼び込みたいという数字も出ています。そしてまた、今課長が言われたとおり、町内の関連会社、関連したものに対しても、お金が回るような仕組みをこしらえていきたいという考えでございます。ただ、これは行政がやる第三セクターじゃないんですよ、民間事業者があくまでもやる事業ですから、行政だって入れるところ、入れないところがあると思うんです。その補助金を出したある一定期間は、ある一定のいろいろなお話し合い、指導なんかはできると思うんですが、ある一定期間を過ぎるともう、ある一定期間が過ぎて存続するということは、それなりに経営が回っているということで、それはそれで総合はつくんですが、いずれにいたしましても、1億5,000万円という数字は大金でございますから、しっかりと行政の中で、しっかりと取り組めるところは取り組んだ中で、12万人及びその関連企業へのお金の回りというところを、ぜひそこら辺はしっかりとやっていただきたいということ、まず申し上げておきたいと思えます。

以上で、このにぎわい創出関係につきましては終わります。

続きまして、指定避難所の関係につきまして、また何点かお尋ねしたいと思えます。

近年、この大雨の発生頻度が高まっていますから、今回は大雨が起因する避難というところに限定させて質問いたしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

確かに答弁のとおり、台風など大雨は気象予報が昔と比べてすごく正確性があり、また、120時間前ということで、予測がかなり可能なことから、いろいろな準備、行政においても、あるいは住民においても、いろいろな準備、対策をとることができます。また、行政においても、今回、早目の避難、明るいうちの避難を呼びかけており、これ、この間の新聞に載っていましたが、台風19号において県全体で約1万人が避難したそうです。その中で、県全体の割合は早目の避難を行った方々は、県平均では30%ぐらいが早目の避難だったと。ただ、当町におきましては、マックス761名の数字ではありますが、避難

数ではありますが、449名の方、割り算いたしますと60%近い方が早目の避難をしていることとなります。これもやはり住民が危機意識を持ったということと、行政のほうから周知が徹底されたということになるのかなと思いますので、今後においてもこういう取り組みをさらに強めていっていただきたいと思います。

そこでお尋ねしますが、今回この指定避難所7カ所で最大受け入れ人数が2,550人ということではありますが、お持ちであれば、7施設の大体これぐらいまでは受け入れる、できるんだというところを、まずお示ししていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今の大雨に起因する避難所での受け入れの内訳でございます。現在、答弁書のほうにも書かせていただいたとおり、合計7カ所ということで、まず城山公園体育館のほうが390名、吉里吉里学園小学部が110名、吉里吉里学園中学部が290名、吉里吉里地区体育館、こちらのほうは耐震の部分はまだクリアになっていないという形にはなっておりますけれども、まだ指定避難所ということで指定のほうしてございますので220人、吉祥寺さん、こちらのほうは民間のほうの施設になりますけれども150人、あとは旧金沢小学校体育館が390人、大槌学園のほうが1,000人ということで、現在7カ所で2,550名ぐらいが収容可能人数ということで、私どものほうで県のほうにも報告のほうをさせていただいているという状況にはなっております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。まず、今回、主に城山体育館、大槌学園のところに700名近い方々が避難されております。その中で、城山体育館においては390人が最大だと。繰り返しますが、390に対して、今回は312名、そしてまた、大槌学園に対しては1,000名の受け入れ人数に対しまして388名ということになっています。まずこの我々避難するほうの立場にすれば、自宅よりなるべく近いところに、先ほどやはり再質問のやり取りの中で徒歩での避難が基本ですという室長の答弁であります。そのとおりです。我々は避難するときはなるべく近いところの指定避難所に避難を選択する方が普通の考えだと思っておりますので、ですので、今回このいろいろ、4カ所の施設でいろいろ対応されたんですが、この4カ所の避難者数の760名をそれぞれの施設の受け入れ人数と比較した中で、どのように捉えた中で今後に活かしていくのか。もしこの間の19号の避難時の対応を総括しているのであれば、その部分についてお尋ねしたいと思うんですが、いか

がでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 町のほうでも現在、16カ所のほうの避難所を指定しているという状況にはなっております。今回の19号の反省等々も踏まえまして、いろいろなところがまた見えてきているという部分がございます。当然、指定避難所のあり方、あとは当然、避難の仕方、先ほども澤山議員さんのほうから御指摘等々いただいた、あと御意見等々もいただいたという部分についての振り返り、あと我々だけでなく、やはり実際に避難していただいた方々のお話等々も、実は一回もう終わっております。我々、年に約3回ほど、町内会とか自治会さんとか、あと自主防災組織さん等々の会合を踏まえた中で、この台風19号についていろいろなお話のほうもしていただきまして、やはり我々が見えない中でのお話等々も結構いただきました。午前中のペットの避難の関係もそうです。それらも含めまして、やはり今まで足りなかった部分を一気に解決するってなかなか厳しい部分がございます。やはりそれでも足元をちゃんとただしながら、防災の部分については極力努めるように頑張っていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。このごろのこの異常気象、大雨の関係なんですが、なかなか大変なものが全国各地にあるわけです。私も以前はそうでなかったんですが、震災以降、特にも大雨が、台風が来るときは、いろいろ自分なりに注意をしているつもりなんです。何年前ですか、二、三年前に町でも、町の防災マップをこしらえて、住民のほうに配布されております。このような御時世でございますので、大雨や台風のときは住民の方々もそういう防災マップを見ているかと思うんですが、私もこの一般質問に際してまた確認させてもらいました。大槌町の役場を中心として、例えば円を描いた場合、半径2.5から3キロの間に防災マップにおける洪水における浸水地域というのが結構な面積広がっているんですね。大槌川沿いであれば、源水、大ケ口、柵内の一部、小槌川沿いであれば、上町の一部、花輪田、桜木町、寺野臼澤、三枚堂まで、結構な浸水の、地図上では浸水されるという面積があります。当該地区でまず避難するとき、どこが選ばれるのかというと、恐らく大槌学園であったり、あるいは城山体育館が近いところ、徒歩というところを考えれば、まず2つの避難所が絶対みんな殺到することがもう目に見えております。ですので、さっきの質疑の答弁の中で、町内会とか自治会とかに入った中でお話し合いをしているという話なので、これはこれでもっとしなければいけない

と思うんですが、この収容人数、最大受け入れ人数の関係もあると思うんですが、やはりそういう地区に入って説明する機会を今以上に設けた中で、地区割、人数調整という言い方が適当かどうかはちょっとあれなんです、やはりなるべく1つの施設に人が集中しないような、オーバーフローしないようなやり方を、今でもやっていると思うんですが、今後ますますそういうことをしていかなければいけないのではないかなと思うんです。そうでなければ、行ったけど入れなかったという話になっては、これ本末転倒でございますので、そこら辺を事前に、今以上に取り組んだ中で、自分らの避難所はあそこなんだという感じで、常にこういうふうに意識づけさせて、いざというときにはスムーズな、明るいうち、早いうちの避難につなげるような指導といいますか、行政のあり方を、住民とともに今以上に作り上げていかなければ、今後ますます発生頻度の高い大雨に対して対応できないんじゃないかと思います。それぞれの命はそれぞれで守るのが基本であります、やはり町として生命・財産を守ることがある以上、やはりそこら辺をしっかりとした中で、避難所ごとの地区割人数調整というものを今後ますますしていただきたいと思うんですが、それにつきまして室長、何かあるのであれば、1,000人という大槌学園の最大受け入れ人数でございますので、この大槌学園が結構キーになるのかなと思うので、そこら辺を含めた中で、御認識を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。我々といたしましても、限られた避難施設の中での受け入れの検討の部分、あとは割り振りの部分、今議員さん御指摘のとおり、御意見のほう承りました。それ以上に実は地区のほうでかなり考えている部分がございます。やはりよく皆さん声がけという形で、広い範囲で声がけという部分でのお話のほう、よくいただいているんですけども、やはりそのある地区、地区によりましては、向こう三軒両隣と昔から何か言葉があるとおり、全部の世帯に声がけする事態がなかなか厳しいと。最低でも、例えば両隣のほうに声がけして、もし避難所のほうに行けない方がいるのであれば、車で避難なかなか厳しいよって先ほど言っていたんですけども、中にはやはり声かけ合って乗り合わせでという形でこの前避難したという地区も実際でございます。我々行政もそうですけれども、そういった形で地区のほうでの考え方が、今後またいろんな災害等々も出てきます、あとは現在の防災マップ、平成29年のほうに作成のほうをさせていただきましたけれども、実は今、県のほうにおいて2つのシミュレーションが走っているという状況になっています。やはり先ほど来、

10年とか100年に一度の雨量とかという言葉が出ていましたけれども、やはりかなりそれを危機意識を持ってもらうという部分も必要なんですけれども、千年に一度か、かなりの雨量を想定した、今、河川のほうの氾濫のシミュレーションの部分が一つ動いていましたし、あとは東日本大震災以降に当然盛り土等、あとは防災集団移転等々で地形等もかなり変わってございます。それに伴いまして、県のほうで、現在津波のシミュレーション、新しい地形をもとにしたシミュレーションの取り組みのほうにも、今県のほうで2つのシミュレーションをかけるということで、今準備しているということを聞いてございますので、それはまた材料等々がそろいましたらば、新しい防災マップ等々も更新しながら、また各地区のほうに我々も出向いて、また地区の課題等々も一緒に共有しながら、研修会等を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 確かに隣近所と日ごろ、台風来たら、川が危なくなったらどこに逃げましょうかということ、常に隣近所の中で共有した中でやることによって、例えば1人が躊躇した場合、積極的に避難を呼びかける人間によってそれが早まる行動になるということも結構考えられますので、いずれにいたしましても、一人一人という考え方もあるかもしれませんが、ある意味、隣近所、グループでという考え方の中で、今言われた城山にばかり、大槌学園にばかり、最大収容人数というのが限られているわけでございますから、そこら辺の割り振りというか、地区調整、人数調整とうところは、やはりその自治会等でやれることと、あるいは行政が入らなければうまくまとまらない話もあるかと思っておりますので、ぜひそこら辺も取り組んでもらいたいという考えの中から、こういうふうな質問をしているということを御理解してください。

まず、この指定避難所、今7カ所あります。はっきり言って地区にすごく偏りがあるんですね。その町内全域に避難指示を出すとき、やはりどこに行ってもそれなりの時間の中で移動できるというのが理想なんですありますが、実際はなかなかそういうふうに避難所の位置が偏りがあるということで、防災マップを見ればまずわかるわけです。このことについては、この後、阿部三平議員がそういうところはかなり突っ込んだ質問をすると思うので、私のほうはまず深くは質問をしません、この地区のバランスのよい指定避難所ということ、少し基本的な将来構想を踏まえた中でお尋ねしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 指定避難所の受け入れの内訳の部分、今後も、今年度完成予定の赤浜分館等々もございます。あと午前中に澤山議員のほうから御提言のほういただきまして。例えば民間の高層階のビル等々も活用したという形で御提言等々もいただいておりますので、そういった御意見等も参考にしながら、今後の指定避難所のあり方等々についても、さらに検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。大槌町の中でバランスのよい配置というところを言わせていただきたいと思います。

続きまして、この雨水ポンプのことについて何点かお尋ねしますが、まず、細かい質問になるかもしれませんが、あるいは、簡単な質問になるかもしれませんが、よろしくお聞きしたいと思います。

まず、ポンプ場があります。ポンプ場につながる水路等、側溝等があって、あそこに水が来ているというのは、私、素人でもわかるんですが、この水路の、水路なり側溝の水の流れというものは、ごみなんかたまっていれば大雨のとき来るといえるのはわかるんですが、普段観察していて、そこら辺の停滞なく流れているような水路の状況なのかというところを、まず確認させてください。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 桜木町のポンプ場に系統している水路の関係ですけれども、普段はドライの状態、水が流れていないというふうになっていまして、ただ、元の防火水利があったところについてのみ水が流れているといった状況になっております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） まず、今回の私の質問と同時のように町内会からも要望書が出されたという話を聞きました。あそこ、前は川なんですけど、後ろのほうは山をしょっているということで、背後が山ということで、いろいろな風なんか、あるいは落ち葉なんか等々もあると思うので、そこら辺はやっぱり町内会のほうにも入りながら、日々の側溝管理というものは共有しながら管理してもらえればいいのかというところをまずお話ししておきたいと思っております。

そこで、今回、今できるということで、工事用ポンプを追加設置すると。そしてまた、設置した中で浸水や冠水対策を強化するというので、これは今できる手法の中で有効な手段だと素人ながら私もそう思っております。その中で、どの程度の雨量、この間の

19号は48ミリの能力に対して57ミリの雨だったから、ちょっと追いつかなかった、だから道路のほう、住宅の一部のほうに水が回ったという現象が起きたわけですが、この工
事用ポンプを設置することによって、どの程度の雨量までを対応できるのか。どこの雨
量を目的にそれなりのポンプを設置すると思うんですが、そこら辺がまず出ているので
あれば、お知らせしていただきたいと思うんですが。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） どの程度の雨量といった数字のほうは、ちょっとその工
事用ポンプのほうでは出すことができないので、一応想定しているのは6インチから8
インチのポンプのほうを追加設置をしたいと考えております。

また、一番聞いてきているのは、スクリーンのほうに流木等が流れてきますので、そ
れらが桜木町のポンプ場の能力を引っ張るに当たって阻害している部分があるので、そ
ちらのほうを除去することによって水の流れをよくするといったことを考えております。

また、想定外の雨量が想定される際には、事前に土のうを配布するなど、そういった
ものもあわせて検討していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 正直、48ミリというのが今の能力ですよね。仮の話ですよ、役場
のほうでは考えていないかもしれませんが、仮に48ミリのものを今回並みの、19号並み
のものにレベルアップするような修繕とか、あるいは更新とかを考えた場合は、やはり
かなりのお金がかかるんでしょうが、やはりその部分も我々に教えていただきたい。と
いうことは、例えば何億かかるよと言われてたら、それはやはり町財政の中でいろいろ我々
も考えていかなければいけない。例えば、1,000万円とか2,000万円ですという話な
んであれば、無理してもやってくださいという話になるわけですよ。ですので、そこら
辺の金額的なものがあるのであれば、今のものを60ミリぐらいの対応できるようにする
には、幾らぐらいかかりますよという概算みたいなものがあるのであれば、ひとつ示し
ていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今の、現在の48ミリ対応のポンプより大きいものという
ことになりますと、ポンプの更新だけではなくて、それを排出する排水路のほうも改築
しなければなりません。また、この桜木町ポンプ場ですけれども、築三十数年が経過し
ているところですが、当時の工事費は大体2億5,000万円ぐらいかかっています。

今、それよりも30年たっていますから、当然、物騰等もありますので、幾らということについては何とも言えないところあるんですけども、少なくともポンプだけを更新すればいいというものではなくて、それに付随するものも整備する必要があると。また、国のほうでも更新する際には、今よりも改良するよにという指導も来ているものですから、ちょっと、もし更新するとなった際には、今の動力よりは多少なりとも大きくなるものが整備できるだろうと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。築三十数年たった中で、当時2.5億円かかったということで、今、レベルアップしたものをこしらえたら幾らかかるのやらと考えたら、我々素人でも倍以上のお金は優にかかるんじゃないかなということが簡単に想像がつきます。ですので、いずれかは更新しなければいけない時期が来るかとは思いますが、まず、とりあえずは、この水中ポンプを設置することで対応したいということで、それをしっかりした中で、冠水、浸水対策をやっていただきたいなと思うんですが、これ、こまい話になりますが、役場で水中ポンプを用意して、そこに常に沈めておいて、いざというときにはまず使うよという考え方もあるだろうし、大雨が来るのが5日前からわかるから、その間にリース会社から借りてきて、そこに設置するというやり方もあると思うんですが、私はやっぱりせめて購入した中で、常に、常時設置した中で、いざというときにはそういう手間を省かないようなやり方をしたほうがいいんじゃないかなと思うところがありますが、その、こまいところの質問になるわけですが、どのような対応を考えておりますか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） ありがとうございます。今回利用しようとしている水中ポンプの置く場所なんですけれども、道路沿いにある集水ます、こちらのほうを活用するということになりますので、通常から置いておくと車の通行に支障が出るものですから、基本的には事前に設置して必要なときに回して、また撤去するといったことを繰り返すような形になろうかと思えますし、先ほど申しました6インチとか8インチとかの工事用の大きなポンプについては、事業者さんのほうでも常に持っているものではありませんので、リースしてくる必要がるんです。よって、常設するということは、今現在のところはちょっと考えておりません。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。素人ながら、沈めておいて使えるとき使えるのかなという安易な考えでしたが、その時々に応じて余裕を持って設置するという回答だったと思います。

今、車が、緊急車両を初めとして通るわけですので、雨が降っているときは緊急車両が通りますが、晴れてくると一般車両も通りたくなります。そうすると上方にも下方にも水中ポンプのホースが道路を横断して川のほうにという光景になるわけですが、やっぱり緊急車両にしてもそうなんです、道路のところに、例えば乗り越しするような何かスロープみたいなものを設置した中で、緊急車両は通れるし、また、あるいは晴れて一般車両も通行できるようなやり方も、雨量にもよりますが、そういうことも今回のこのポンプ設置にあわせた中で、乗り越し用の何か道具なんかも、桜木町にかかわらず、町内各地でそういうところがあるのであれば、そういうものもぜひ考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回、桜木町で追加設置しようと考えているポンプのサクシオンパイプは、道路を横断することなく、河川堤防ののり尻のところに設置されている集水ますを利用するというで考えているものですから、道路の通行を遮断するものではなくて、一時的に狭くはなるけれども、そこからサクシオンパイプを川のほうへ流してやるといった計画を考えております。また、他地区におきましては、場合によっては道路を横断するような形で、パイプが横断するような場合には、当然、養生の鉄板とか、そういったものを敷くようなことについては考えてはおります。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。この地区においては、15号線のところに別個に水中ポンプを設置して、上のほうの水を上げていますので、今回、19号の台風のときはなかなか水もそうだったんですけど、道路をそのまま横断した中で、車がちょっと乗り越しできないような状況が見受けられましたので、そのような質問をさせていただきました。そういうふうな対応をお願いしたいと思います。

続きまして、災害の関係です。小規模災害なんです、緊急性の高い箇所及び優先順位の高いところから対処することについては、当然のことです。これは大いにやっていただきたいと思います。要するに、ぶっちゃけた話しますが、大きい災害は国の災害工事の中で対応してくれるんですが、どうしても小規模なところが後に回される

と。後に回されてもいいんです、それはやってもらえれば。ですので、そこら辺の考え方、全部をもれなくということはちょっと厳しいかと思うんですが、ある程度、人の生活が、気配が感じるところは、ぜひ対応してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 大きなところは60万円以上の被災の部分では、今いったように災害査定を受ける必要があるので、基本的には災害査定を受けるまでその復旧というのはできない、逆に言えば遅くなる。ただ、その部分についてはできる分は応急仮復旧ということで、それは事前に、査定前にやっておいて、その後、査定においてそれを申請するというような形になってございます。それ以下の人は、今言ったように、今回の緊急性のあるものは11月15日の部分で補正予算をいただいておりますので、緊急事業については既に契約を行っておりますので、それについては順次、早くやっていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 以前の全協の中で、いろいろな町道の路線名が書かれたものを我々も見ています。あの部分はやっていただくような、今の話でありますから安心しました。ぜひやっていただきたいと思います。

もう時間もありませんので、ちょっと走りますが、実は、今回の通告の中で、環境整備課の部分だけを聞いたつもりではなかったんです。実は、19号台風の中でも農林関係も結構、林道を含めた中で傷んでいます。その部分に関しましても、恐らく災害査定による復旧工事、あるいはそれに載らないものは町単独の事業の中で手当するというやり方になるかと思うんですが、農林部門における今回のこの台風19号の関係について、今環境整備課長が言いましたが、同じ内容の質問になりますが、どのように考えて対応するつもりなのかお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

もちろん先ほどの部分と似たような部分がございますが、営農に影響がないように、来年度の営農に影響がないように取り組んでまいりたいと考えています。それから、なるべく、小規模な災害箇所が多数ございまして、林道も含めて多数ございまして、林道は40カ所ほどございます。ちっちゃいものが点在していたり、農地もちっちゃいものが

点在しているので、なるべく箇所を一緒くたというか、工区をそこでまとまるような形とか、工夫して、どうしても業者数も限られるものですから、そういった対策をとりながら、なるべく早く災害復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。その環境整備課の所管の部分も、あるいは農林の部分も、19号に関しましてはやっていただくという答弁でありますので、安心しました。ただ、いろいろ時間的な余裕がない場合もあります。これから雪が降って、なかなか厳しい部分もあると思うんですが、そういうものをぜひ地区に入って説明したり、あるいは我々に情報を提供していただければ、「おらほのあそこはどうなんだべ」ってみんな心配しているわけです。そこにひとつこうなりますよという答えを出すことで、「ああ、役場はやってくれるんだ」ということをみんな喜ぶわけですね。それが回り回って1億5,000万円を出すところまで行くと思いますので、ぜひそこら辺はしっかりやっていただきたいということを申し上げまして、私の再質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

2時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時19分

○

再 開

午後2時30分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部三平君の質問を許します。御登壇願います。阿部三平君。

○6番（阿部三平君） ただいま議長の許可を得ましたので、永伸会の阿部三平です。

質問に入らせていただきます。

あの震災津波から8年8カ月が経過し、各地区の面整備が完了し、公営住宅や戸建住宅が建設され、少しずつですが日々の暮らしが戻ってきたように感じられるきょうこのごろです。さらなる穏やかな生活を望むものであります。

それでは、順に沿って質問させていただきます。

1番目に、社会資本整備についてお伺いします。

昨今、各地で台風や大雨による大災害が発生しております。10月の台風19号で大槌川右岸の大ケ口地域があわや河川堤防の決壊により大惨事寸前であったことは記憶に新し

いところであります。山裾や沢からの土砂流出が各地域で確認されております。これまでは震災復興最優先で来ましたが、これからは各地域で残されている居住環境への対策がまだまだ必要であります。特にインフラ整備が求められております。例を挙げれば、各地域の林道などの補修、寺野沢川下流の未改修部分や接続する排水路及び枝線道路側溝の整備があります。また、生井沢の水路改修、花輪田集会所山裾からの土砂流出への対応及び下水道整備など、喫緊とは申しませんが、災害復興面整備や社会生活基盤整備、災害公営住宅等の建設が完了したならばと思ってきたところであります。一連の協議、検討、処置をどのように進めていくのかお伺いいたします。

2番目に、冬場の道路維持についてお伺いします。

町道小鏈線の札場から新山方面及び徳並長井方面は単線道路であることから、急ぎの除雪が必要であります。今季も早目の除雪が望まれます。狭隘なことから消防車はもちろん救急車や自家用車の走行にも難儀する状況が二、三カ月続きます。また、多くが高齢者です。緊急時の道路の確保は非常に大事でありますので、適切な維持管理をお願いします。間もなく冬将軍がやってきます。路面が凍結します。降雪はその年々によりませんが、町道や林道においては積雪、溶解、凍結が幾度となく繰り返され、路面の損傷やのり面の崩壊などが発生します。また、降雪、積雪で山手斜面の小枝が垂れ下がり、通行に支障を来す場合がありますので、関係機関との連絡を密にして、現場状況を確認の上、適切な処理や補修を望みますが、これについても見解をお願いします。

3番目に、災害時の避難対応についてお伺いします。

地震、津波が恐ろしいことはもちろんですが、このごろの雨は各地に大災害を引き起こしております。平成28年の台風10号では、三陸沿岸地帯においても土砂降り状態が続き、甚大な被害が発生しております。岩泉町では山麓からの土石流が川の氾濫と重なり、道路や住宅をのみ込み、老健施設では津波のような濁流が人命を奪いました。当町においても台風10号での洪水、土砂流出により、道路や橋梁や農業水路等に大きな被害が発生しましたことは記憶しております。今回の台風19号では、近県の宮城県や福島県で多くの人命を奪う甚大な災害が発生しました。隣接市町においても、震災復興地域、新設道路や三陸鉄道などに大きな被害が出ております。当町でも堤防決壊となるところでありました。大雨や洪水はその時々雲の流れなどによると思いますが、どこでも起こり得る自然現象であります。町は災害情報を伝え、避難勧告や指示を出して避難を呼びかけます。学校や集会所などがある地域は速やかな対応が可能であると思いますが、両河

川上流域には適当な避難場所や避難所はありません。高齢化社会でもあります。このようなことから、学校跡地を利用した災害物資備蓄基地、文化財保管施設及び避難所や消防屯所などを兼ね備えた複合施設を考えるものですが、御見解を伺います。

4番目に、歴史の道百選についてお伺いいたします。

文化庁は歴史の道百選に四国遍路道や俳人松尾芭蕉ゆかりの陸奥街道などを新規に36件を追加しました。その中に、岩手県では浜街道、田野畑村、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市が選定されています。近隣の釜石からは鳥谷坂、女坂、石塚峠が、大槌町からは鯨道が選ばれました。宮城県気仙沼市から三陸沿岸各地を縦断し、青森県八戸市に至る街道です。近世では浜辺道、浜南街道などと呼ばれていたそうです。三陸沿岸の地形はこの歯のように入り組んだリアス式海岸で、峠越え、坂越え、谷越えと多様な様相を見せております。今後、文化庁は追加しないとしております。日本全国各地の文化や歴史への関心を深めてもらうことを目的に、昭和53年、1978年、都道府県教育委員会の協力により往年の面影をとどめている歴史街道の調査整備事業を開始したとあります。町は交流人口の拡大を掲げていることから、何らかの起爆剤になり得るのではないかと思います。見解をお伺いします。

また、教育長は11月9日、東京でのふるさと大槌会において、町の教育の一環としてふるさと科教育を強調されておりました。10月下旬の大槌学園祭では、「吉里吉里坂のきつね」が演じられました。今回、文化庁が選定した浜街道、鯨道なども歴史や文化教育に活用すべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部三平議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、社会資本整備についてお答えをいたします。

市町村において、社会資本整備の促進を図るために、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金があります。社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金制度として平成22年度に創設されました。同じく、防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や事前防災・減災対策の取り組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取り組みに集中的に支援するため、平成24年度に創設された制度であります。本年度、当町においては、生活基盤の向上に資する道路として、社会資本整備総合交付金を事業費2,069

万5,000円で沢山迫又線等の整備を進めております。また、当町の暮らしを支える防災・安全交付金として事業費1,621万3,000円で町道小鍮線の整備を行っているほか、岩手の橋梁の防災・安全交付金として事業費1,846万8,000円で老朽化した橋梁の維持・補修を行っております。

復興交付金事業は、交付率が75%から87.5%と高く、残りの地方負担分についても震災復興特別交付金が充てられ、町の持ち出しがありませんでしたが、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金は交付率が56%から61.6%であり、残りの地方負担分は土木債や辺地対策債、過疎対策債等で賄わなければならない、財政状況を勘案しながら適切に対応してまいります。

次に、下水道整備についてお答えをいたします。

町内では、公共用水域の水質改善と生活環境の改善を図るため、公共下水道全体計画を定めており、現在の事業認可区域といたしましては、町方地区、安渡地区、赤浜地区、大ケロ・源水地区、沢山・柁内地区の一部において復興交付金及び社会資本整備総合交付金により下水道の整備を実施しているところであります。

公共下水道の事業計画としての生井沢地区、花輪田地区、下寺野地区、臼沢地区などにつきましては、事業認可区域外ということもあり、今後の下水道事業の進捗状況を勘案しながら、鋭意推進してまいりたいと考えておりますが、現状といたしましては、合併浄化槽の整備補助による水洗化の普及に期待をしているところであります。

今後につきましては、より一層効率的な下水道の整備を行い、暮らしを取り巻く水環境の改善を図りながら、衛生的で快適な生活環境の実現に努めてまいります。

次に、冬場の道路維持についてお答えをいたします。

町では毎年度、町内11業者と自然災害時の対応に関する協定を締結しているほか、県内1事業者と社会貢献事業者として同様の協定を結んでおります。さらに、個人2名と積雪時に特化した協定を締結しており、降雪時にはこれらの協定に基づき速やかに対処しているところであります。降雪時には、町の要請に基づき、積雪5センチメートル以上で巡回パトロール、15センチメートル以上は町に連絡した上で重機等による除雪を行うこととしております。また、吹き溜まり等による交通障害や翌日の早朝に路面凍結の恐れがある場合についても対応しているほか、町道が冬季間に尊重した箇所や小規模なり面等の崩壊についても、町道等維持管理業務委託により修繕を行っているところであります。また、降雪により立木が道路に倒壊し、通行に支障が生じた場合は、

町の判断で撤去しており、東北電力やN T Tの架線に立木がかかっている場合には、速やかに両事業者へ連絡をとることとしております。町道の除雪担当会議の際には、県道の除雪計画等も踏まえた検討をしており、今後につきましても町管理以外の国道、県道管理者とも情報共有を図りながら、円滑な道路の除雪に努めてまいります。

次に、災害時の避難対応についてお答えをいたします。

現在、当町における指定避難場所につきましては、火災、津波、洪水、土砂災害等、災害の種類に応じて定めた身の安全を守るための広場や高台とされ、避難所との重複箇所も合わせて41カ所を指定しております。また、指定避難所は、立ち退き避難や災害発生時により自宅に戻れない方が一時的に生活する施設とされており、現在、16カ所を指定しております。大槌川上流域にある指定避難所は現在3カ所であり、そのうち大雨等の災害時に使用できる避難所は、旧金沢小学校体育館の1カ所となります。また、小鍬川上流域の指定避難所は3カ所ありますが、3カ所とも大雨等の災害時に使用できない状況にあります。

以上のことを踏まえ、旧小鍬小学校と旧金沢小学校の跡地利用につきましては、地域の実情や課題を把握し、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、ニーズや活用方法を十分検討した上で、統廃合や複合化などについて検討をしております。

次に、歴史の道百選につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 次に、歴史の道百選についてお答えします。

今回文化庁が選定した歴史の道百選の追加選定につきましては、去る10月29日に文化庁がマスコミ各社を通じて発表しているところで、この歴史の道百選は古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路など、我が国の歴史的、文化的に重要な由緒を有する古道、交通関係遺跡を歴史の道として保存と活用を国民に呼びかけ、顕彰するために平成8年に全国各地の最も優れた歴史の道78件を先に歴史の道百選として選定されたものであります。このたび、平成8年の歴史の道百選78件の選定のほかに、新たに36件が選ばれ、合計114件の歴史の道百選が選定されております。

議員の御指摘のとおり、今回の大槌町を含めた浜街道は、この追加選定に該当するものであり、当町の辺津ヶ沢から浪板の鯨峠まで続く浜街道につきましては、この後その利用活用等を含め、関係機関とともに協議を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部三平君。

○6番（阿部三平君） それでは、再質問させていただきます。

まずもって順にいきたいと思います。

当局が述べられたように、社会資本整備についてですが、それぞれの地域の特に重要な部分については優先して整備していることについては異論がありません。感謝しております。

それから、この19号台風への対応ですが、今お答えされたように、過日の臨時会において災害復旧、測量設計、それから堆積土砂の状況等が認められておりますので、速やかに対応をお願いするものであります。

また、先日、花輪田地区の自治会長から花輪田生井沢流域の抜本的な整備を求める要望書が提出されましたが、集会所がとてもいい場所につくっていただいたということで、私らも一緒に喜んでおりましたが、その時々雨によるんですが、28年の10号台風、それから、今回の19号台風ですか、土砂が、五、六台とまれる駐車場なんですけれどもそこにも満杯に来たということです。このことについては、できれば早目に対応をお願いしたいんですが、その辺の予定についてお伺いします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） ちょっと阿部三平議員におっしゃる土砂の対応には当たらないかもしれないんですが、今、環境整備課で計画している部分についてお答えしたいと思うんですが、今の花輪田の集会所から水が出てくると。またそれから、国道45号から水が出てくるということで、その下の部分、ちょうど花輪田の公園のところがあるんですが、その部分に今横断側溝を設置して、その水をとめて、花輪田の水路のほうに流してやると、公園の下を通ってというような、今計画を立てていまして、そのためにちょっと工事との関係で花輪田の公園が使えないということで、花輪田の自治会長のほうには事前にお話したときに、花輪田の自治会長からはちょっとその計画のいきさつ説明してほしいというようなことを言われていますので、今後はそれについても説明したいと思っています。そういった中で、水対応については何とか環境整備課のほうでも対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） そうですね、私は専門家でありませんが、より以上のことであれば幸いです。よろしくお願ひいたします。

それから、また生井沢関連、花輪田関連ですが、生井沢のこの間の土石流があのとおりであります。それで、土砂撤去ということは、そのようにされるということによろしいわけですが、改修に当たり、私は前の台風10号のときに近場の人、それから一部の地権者から、せっかく直すんだ、あのL字型のところは28年の台風10号で損壊しましたですね、そのときにせっかく直すんだから、これはまっすぐにしたほうがいいんでないかという進言を受けまして、あのとき担当課に数回出向き、具申しましたが、「いや、原状復旧だ、それで何とか対応する」ということでありました。それはそれで、そのときの法律もあれば、判断もあればよろしいんだと思いますが、今回、改修に当たり、この間の臨時会でそういったようなことで河川改良設計ということで承認されましたので、あのときを思い出せば、山側のほう、山沿いのほうに改修していくんだというふうに記憶しております。それでよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 改めてちょっとその部分について御説明申し上げたいと思います。

まず1つは、今やろうとしているのは、災害復旧でございます。災害復旧は基本的には原状復旧が基本でございます。それについては今原状でやるということは変わらないんですが、一部改良はできることになっているんですが、基本的には災害復旧は原状復旧であるということで、ただ、今回のまず1つは、その前に応急の今の堆積土砂を除去しなければならないということで、これについてはもう工事契約はしてございまして、発注済みでございます。直ちに、今、災害査定前にその工事にはかかりたいと考えてございます。これについては、今の災害査定における応急復旧ということで、事前に工事ということをやりたいと。

それから、次は、災害査定でございますけれども、これは原形復旧で、今の河川についての原形の部分を、今ある土羽の分をできたらふとんかごであるとか、あるいは人家のあるところであればコンクリートブロック積みであるとか、そういった部分での補強をして工事をしたいと。

それから、もう1つは、今、災害復旧ができない部分、今回ですと委託で出した部分なんです、これは山沿いのほうに河川を通したいと。これについては、これは起債事業で行いたいと、今考えていまして、それについては、ただ地権者の同意とかまだ得られていませんので、今はまず測量設計部分を先行してまず発注して、それに基づいて地

権者と交渉した上で、次のそういった部分にはかかっていたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） いずれ緊急にはできないものでありますが、これからこういった大雨が思ったより早目に来るといいますか、簡単に言ったら毎年来るのかもしれませんが。そういったことを考慮して、こういうふうに作ったら50年は大丈夫だというようなものをつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、下水道の整備についてお伺いいたします。

こういった法律に基づいてやられてきたというのは重々承知いたしております。ただ、花輪田地区がその事業計画の区域外ということで、緊急には無理だということも承知いたしております。ただ、「鋭意推進してまいります」を自分なりに解釈すれば、速やかというか、今以上ということに尽きるんだと思いますが、簡単に判断すると、二、三年後には着工するのかなというような、これも鋭意というのをどう解釈するのか、私はそういうふうに解釈しますが、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 下水道の整備事業については、今現在、花輪田地区については、事業認可区域外であると。町長の答弁にあったとおりなんですけど、その全体事業計画の中には含まれておまして、事業の認可をとっていないということになっております。したがって、社総交での整備は今現在できないがために、浄化槽の補助事業でもって水洗化のほうを鋭意進めているところでありまして。より一層の下水道の整備というところですけども、下水道だけではなくて、浄化槽も含めて下水道というふうに解釈していただけるんですけども、衛生的で快適な生活環境の実現に、これを一番最優先で取り組んでまいりたいということですから、今現在、花輪田地区のほうについては、下水道は行っていませんけれども、水洗化をするための浄化槽補助のほうを行っているといったことで御理解いただければと思います。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） すぐにはできないよということに解釈します。ただ、後々同僚議員からも出てくると思うんですけども、この間、18でしたっけか、県の振興局でちょっとした報告会というか、勉強会がありました。その中で、私も勉強不足で詳しくわからないんですけども、国、あるいは世界中の施策として安全・安心、それに健康、要は理想の社会ですがね、そういったものも地球規模で進めるということですので、ひとつそ

の中に入れて、何とかより以上のことを誰も拒みませんので、よろしくお願いします。

次に移らせていただきます。

あとこの道路の維持管理で、全くこのとおりであります。何も非の打ちどころがないようなんですが、ただあれです、その時々よりも、必ず雪が降った、まだ除雪は来ないのかと、道路が凍った、砂まかないのか、何しているんだ、日陰があるのわかるかと、いやいやわかる、わかる、わかった、わかったということで、担当課に連絡したり、また対応してもらったりしておりますが、こういったようなときは通常の、平常時はよろしいんだけど、土日、祝祭日、夜間とかは、ここに書いておるとおり物事が進むことではあるんだけど、そういったようなところはちょっと難しく、あしたの朝になるとかと言えば、そんなことは誰でもわかるというようなことで、世の中がもう、もうレベルが接近していますので、そういったように土日大丈夫なんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） まず基本的に、次の日、雪が降りそうだというような晩、あるいは降っているというときは、当然除雪対応を、一番最初は夜の部分で降った部分、これはスクールバス等を一番最初に優先順位としていますけれども、そうした部分からやっていくという中においては、朝一番のスクールバスが安全に通れるようにと、まあ平日であればですね、そういうような格好でやっていきますし、基本的にはこの中では最善の、最善というか、できるだけことはやると。ただ、何分に申しまして町内業者で行ってございますので、その中では人員とか、あと除雪機械の数であるとか、そういった中ではいろいろ、今言ったように、この中では、協定では、業者以外にも個人でも結んだりして、いろいろ広げてはいるんですが、その中ではできるだけやっていますが、その部分はどうしても順番があって、一斉に全部ができるかという、それは難しいですけれども、それについてはベストを尽くしてやっていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） よろしくお願ひします。いづれあれです、春夏秋冬、我々は前に進んでいる気はしているんだけど、地球と同じでぐるぐる回って一生が終わっていくのか、進んでいくのかというようなことになるとは思いますが、同じことの繰り返しになって、何だまたあれや、同じことだと思ひますけど、ひとつよろしくお願ひしま

す。

次に移らせていただきます。

3番目の災害時の避難対応ですが、この何カ所、このとおり避難所があることは承知しております。私もそういったようなことをやってきましたので、重々承知しておりますが、さらによりよくといいますか、そういったような場合、金澤地区については、学校の体育館を利用できるよと。ただ、小鍬については3カ所あるけどないと、本当は集会所あるんだけど、それが今回の雨を、土砂災害地域ですか、ということになったと。そういったようなことを考えあわせて、それだけでは難しいことは重々承知しております。

それから、震災前の年だか、小学校が閉鎖になりました。そういったような地域との取り決めというか、要望というか、それらも踏まえ、それから、あとはこういった大震災を考えれば、ちょっと近場より離れたところに備蓄基地というか、そういうものを両河川に、あるいは吉里吉里方面とか、いろいろなところにそういうのを1回にとは言いませんが、徐々に、徐々に整備していくべきだと思っております。

その中の一環として、手始めに、じゃあ小鍬やってみるかというような方向性はないんでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） おっしゃるとおり震災前にこの小学校の跡地に消防の屯所が老朽化している、公民館も老朽化しているという部分で、そういった施設を建てる、ただどうかという話が地域の方々からもあって、そういったことで検討した経過はあったと承知しております。ただ、その中で震災になったわけなんです、そういう中で、やっぱり一気に全てができるという話ではなくて、いろいろなことを考えながらやっていかなければならないんですが、その中でやっぱり実施計画なんかに位置づけて、順序をもってやっていかなければならない。どれが一番先なのかというところはあると思うんですが、実施計画なんかであって、財源もあわせて考えながら順次やっていくということになりますので、その中で検討するべきことだと考えます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） そうですね、順を追ってそういうことにはなるんだと思いますが、今、消防の話、あるいは消防団の話が出ました。消防団は防災の本当に地域の最優先する活動団体であります。現在のところこれ以上の団体ありません。命がけでやってくれ

ています。こういったような人のために、この間の災害を経験してみれば、山のほうの人が海のほうに行って助けたと。山火事あれば逆だったと。そういったのを自分なりに経験してきたつもりです。そういったことを踏まえた場合に、消防屯所を含めたそういった複合的なものを考えた場合に、地域の住民、それから消防団等の意向を酌んで、少しでもいいものを進めてもらいたいと思います。まあいろいろあることは承知しておりますが、よろしく願いして次に移らせていただきます。

次に、歴史の道百選ですが、町では交流人口、それから観光と言われてきました。観光、観光って言いますが、大槌町ではよその人が来て、「じゃああそこ見さ行くべし、ここ見さ行くよ」というようなところ、どこがあるかといったら、私は海のほう、ひょっこりひょうたん島、あとは新山の風車、あとは思いつかないと言えば語弊がありますが、なかなかこれと思うところがないんですけど、その辺いかがですか。ありましたらお願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 観光という観点でお答えいたします。

私も不勉強でございまして、この歴史の道百選に関しましては今回初めて、初めてというか勉強不足でございましたが、町内の観光箇所は以前からたくさんあったわけでございます、確かに。ただ、被災によって形状が変わったりとか、またあとはシチュエーションがちょっと変わってきたという状況もございます。しかしながら、その観光の景勝地だけをただ単に見に行くではなくて、そこをどのように生かして、今後、そこを見るだけではなくて、どうやって楽しんだり、そこに行かなければならないかというような体験も含めた意味での観光地のあり方を今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 今の答弁でよろしいですか。観光場所をという。いいですか。阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 簡単に言えばこれからということですがね、全てがこれからの問題にはなりますが、この百選に選ばれた中で、この間、8日付の岩手日報を見ると、芭蕉と歴史を感じ歩く陸奥上街道なそうです、私のこれ転記のミスだと思いましたが、これ一関市観光協会が文化庁の歴史の道百選に追加指定された同市の陸奥上街道を回るツアーを行ったとあります。そういったようなことで、多分この歴史の道百選と言えば日本全国どこに行っても通用するんだと思いますが、その道の人、だと思えます。そういったようなことで、教育委員会と一緒にその歴史の道を探訪するようなこと、あ

とは今では交通標識ですか、道標ですね、そういったものをつくるとか、あるいはそこをまた先輩議員が何年か前に種戸坂のほう歩かれましたが、そういったようなことで生徒を連れて山を歩くことによって、歴史、文化、それから自然、あるいは気象、さまざまことにつながっていくんだと思いますが、そういったようなことで、この歴史の道百選の中に今回は鯨道だけが選ばれましたけど、大槌町には小槌川沿いには古廟坂、それから、上がっていくと五本松峠、種戸坂、これは今は種戸坂ですが、これ大槌街道です。これは今から150年前には使っておりました。明確に言うと、これは昭和35年あたりまで使っていたそうです。何で使っていたと言え、道路があったが車がないと。戦後、車というのは木炭を積む車が、あるいは牛乳を集める農協の車が朝1回来るだけで、あとはありませんでした。そういったようなことで、歴史の道だと思えば、本当にこのオリンピックのちょっと前まで使っていたということです。これは田舎の人も町の人も車がないので、道路はようやくできたけど足だったということです。そういったようなこと、詳しくは教育委員会さんのほうが私よりずっと詳しいと思いますが、さまざまところにそういったような標識というか、道標というかも必要な気もするし、あるいは、それを先にやる前にさまざま今回の歴史の道とちなんで、そういったものを古図というか、普通の地図でもよろしいと思います、ここにこんなの、あんなのあるというようなものをつくって、教材系、あるいは観光系に活用したらどうでしょうか。お伺いします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今、阿部議員からお話されたことということで、この百選、実は県の教育委員会からこの道は、浜街道はどうかということで、もちろん大槌だけじゃなくて山田、釜石、宮古と。実はこの中に山田町と宮古がないというのは、実はこの選定基準である土の道というか、山田のほう、宮古も、もう既に舗装されているという場所が多いというようなところで、宮古と山田が実は抜けているんです、浜街道というの。大槌はなぜこの選定の中に入っているかという、いずれ土の道は一定区間残されているというようなことで、この選定に入った。実は、私、2年前、平成29年の11月末に、この古道を歩いてみました。多分私は5時間ぐらいかかったんですけども、いずれかなりの、やっぱり昔の、江戸時代の「三閉伊路程記」に、浜街道難所ありと、随所に難所ありというようなこと、かなりのアップダウンというか。実は、やはりこういった台風が、やっぱり当時から、今回も含めて、沢沿いにある道なんかは崩落して消失しているという箇所も多かったです。道なき道をちょっと歩いている部分も実はあり

ました。いずれそういう状況で、今議員がおっしゃっている標というか、以前、ここに辺津ヶ沢の一里塚があるわけです。その一里塚に対しては教育委員会のほうで標柱は立っております。いずれこの古道というか、そういうの含めて、観光になるかどうかも含めて、ちょっと関係課とも相談しながら協議したいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 考え方はそれぞれだと思いますので、それはどうもいたし方ありませんが、私の考えとしてはそうでありますということで聞き置いてください。

あと、山田のほうの話が出ましたが、織笠の、今の織笠高校の下手になりますか、あの辺に追分というか道標というかありました。左は大槌、右は山道、絵文字の今から10年ぐらい前にあるタクシー屋さんがコマーシャル出しておりました。あれが山田のあそこにあったもので、明確に大槌が出ておりました。あれも私も津波前に見ております。そういったようなことで、今パソコンで何でもできる時代なんだけれども、今から多分二百何十年か、300年まで行くのかな、ちょっとわからないんだけれども、そういったような人たちがもう既に避難、非常口と同じ、ピトグラムですか、ああいったようなものも既にもう考案してやっていたということです。それはすごいことだと思います。何も今始まったことではありません。今考えてればまねしているということに尽きるんだと思いますが、そういったようなことで、いずれ、何でこんなことを言うかという、三鉄ができて、三国ができて、旧街道なんてバックしている話でおかしいような気もしますが、ただ、物には過去があって、現在があって未来があるとすれば、これ教育の一環としては当然続けていくべきだと思いますがね。何でこんなことを言いますかという、徳川家康とか、あるいは歴史上の人物とか、さまざま学校で習うのでわかるんだけど、自分のうちのおじいさんすらわからない人がおります。ひいおじいさんなんてもちろんわかりません。これでも歴史の勉強には自分のうちのルーツは出てきませんで大丈夫なんです、これが現状です。だから、我が家どうかといえば、我が家も同じです、恥ずかしい話だけれども。こういったようなことを、徳川家康も大事、それから、さまざまな戦国武将いろいろ大事で、歴史を学ぶんだけれども、例えば大槌の歴史なり、我が家の歴史なり学んでも、これ点数になりませんので、誰も学ぶ人もありません。けれど、大槌を愛して、ふるさとを愛してというのは、やっぱりちょっと話は飛躍しますが、今から何年か前、残留孤児が中国いろいろ来ましたが、あれは歴史を求めて来たわけですよ。我が家のルーツです。歴史のものはルーツだと思いますので。それは学ばないで、偉人

とかそういったような教科書に出てくるような、信長がどうかそういったようなことは点数になるからみんな覚えているんだけど、そういったようなこと含めて、このふるさと科の「か」が、私はそういう課を求めてやるんだと思ったら、教科書のほうの科でしたがね、それはそれでどっちの「か」でも構いませんが、こういったようなことに三国ができ、三陸鉄道ができて、大事なことだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 現在、大槌学園初め吉里吉里学園でもさまざまなふるさと科ということを勉強しております。つまり、ふるさと科の大きな目標は、ふるさとを愛し、ふるさとの文化と伝統を引き継ぐ、そういう子供たちを育てたいと、そう思っていているところでございます。これまで何百年もの間築き上げてきた大槌の文化、それを忘れずに引き継いでいくこと、そして児童生徒の育成をしていくこと、そして大槌のすばらしい町、歴史を後世に伝えていくこと、これがふるさと科の大きな目標でございます。

これまで大槌中学校、当時ありましたが、大槌中学校でも辺津ヶ沢から鯨山に登って、2年間、3年間ぐらいやっておりましたが、道路が大変な状況になったため途中でやめましたし、大槌北小学校も浪板の表参道からずっと街道上がって、鯨山まで登っていった、それが大槌北小学校は宮沢牧場まで歩いていった、これは全て子供たちに当時の道、あるいは当時のすばらしい大槌の魅力というところを学ばせようとして動いていましたけれども、現在、震災後にそういうことなくなって、ただ大槌のふるさと科という中で、今まで築き上げてきた文化を体験して、そしてまた後世に伝えていくと、そういうことで行っているところでございますので、やはり三平さんもお話しているとおりに、大槌の魅力、これは忘れないようにしていきたいなど、そんなことを考えているところでございます。以上です。

○議長（小松則明君） ちょっと今の答弁の仕方、ちょっと気をつけてください。阿部三平君。

○6番（阿部三平君） よろしくお願ひします。

そういったようなことで、前に同僚議員が申されたように、郷土芸能にも歴史があるんだということですが、あと、何でこんなことを言いますと、今、みんなも車でスイッチ入れるとナビで行き場所を教えてください。鯨山にしろ、早池峰山にしろ、あるいは沢山御殿にしろ、今でいえば灯台であり、ナビだったと思います。今は衛星があつて、ナビがあつて、何だそれと思うんだけど、みんな昔の人はそれを頼りに行き場を求

め、そして距離をはかり、方向を出し、そして生活を支えてきたわけですよ。それで山岳信仰があるんだと、もちろんそれだけではないと思いますが、浜の人が早池峰山に行ったと、何で行ったんだべなど、あそこに魚と、最初思っていました。ところが、そういった物すごい大事な、今で言えば衛星です、その役目を鯨山であり、早池峰山であり、沢山御殿がやってくれていたと。これのすばらしいのが、電気もいらない、故障はない、これは災害時にまた利用するときに、例えば_____、そういった今の近代文明が崩壊すると言われております。そういったときにやっぱりそういったようなことかなるんだと思いますが、何だかとりとめのない話にはなってしまったんだけど、いずれ大事だから拝んできて、今の道があつてつながって、三国になったんだよというようなことに、学校の間ですかね、そして、例えば偉人にだけ歴史があるのでなく、自分もその辺の木の枝から生まれてきたわけでもないんです。歴史があるわけですから、それがさっき私がルーツを求めて日本にやってきましたと、あれはそれの学ぶでなく、これは本能だと思いますがね、いいんだか、悪いんだか、私分かりませんが、そういったようなこととで、ふるさとを愛する子供を育てるように。そこにはその歴史というか、ルーツというか、大事なんではないかと私は思っています。いや、そうでないのかもしれませんが、ひとつよろしくお願いします。

長々とありがとうございました。これで終わらせていただきます。

- 議長（小松則明君） 三平議員、さっきの質問の中で、____とかという部分については削除しましょう。それを立って言っていただければと思います。教育長。
- 教育長（沼田義孝君） 先ほど本当に大変失礼なことをいたしました。阿部議員の夢中で回答いたしました。済みません、それ失礼しました。
- 議長（小松則明君） 以上で、阿部三平君の質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

あす11日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後3時25分

